第20回
福岡県地域年金事業運営調整会議資料

令和5年8月9日

日本年金機構
Japan Pension Service

目　次

1．　地域年金展開事業の概要　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　P1

2．　令和4年度事業実施結果報告（令和4年4月～令和5年3月）　・・・・・・・・　P4

3．　トピックス　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　P35

ねんきんネット等の利用促進への取り組み

4．　令和5年度事業計画　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　P47

5．　参考資料　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　P53

（１）令和4年度における主な事業の取り組み状況（全国）

（２）福岡県の国民年金・厚生年金保険の状況

（３）各年金事務所の国民年金被保険者数及び保険料納付状況

１．地域年金展開事業の概要

1．地域年金展開事業の概要（1/2）

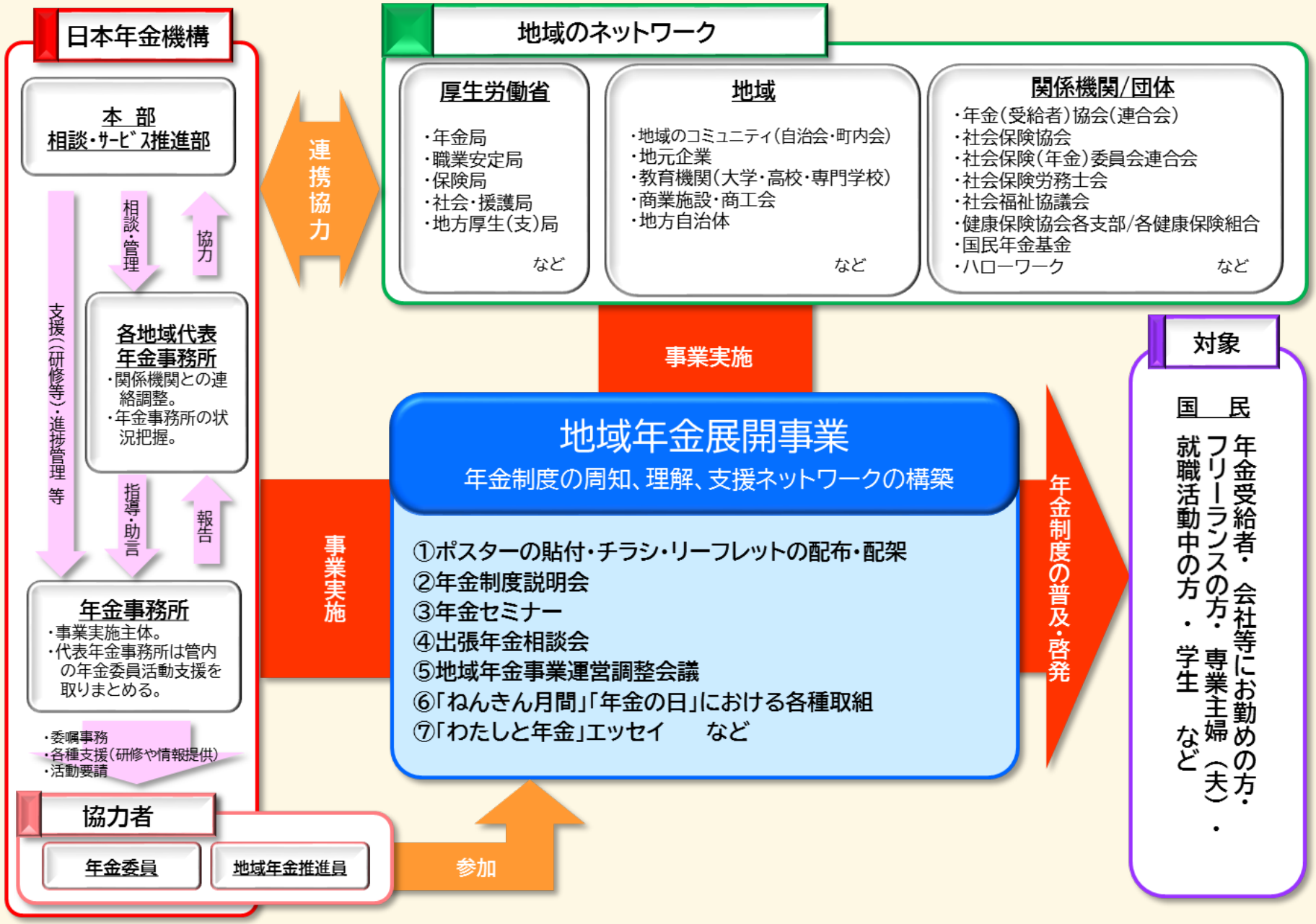

1．地域年金展開事業の概要（2/2）

地域年金展開事業の主な取り組み

- ◆ 公的年金制度の普及・啓発や国民年金保険料収納率の向上等のため、関係機関との連携協力のもと、「年金制度説明会」や「年金セミナー」、「出張年金相談」等を実施します。
- ◆ また、日本年金機構が取り組む公的年金制度の普及・啓発活動について、都道府県ごとに関係者や有識者からなる「地域年金事業運営調整会議」を開催し、事業推進の意見や助言を伺います。

地域連携事業	・職員が自治体や民間企業、関係団体等に出向き、事務担当者や従業員向けの年金制度説明会を実施。 ・市区役所・町村役場の広報誌や行事等を通じ、年金制度や日本年金機構が行う事業の周知、ポスター・チラシの掲示や設置、配布の依頼等。
年金セミナー事業	職員が、大学や専門学校、高校等に出向き、学生・生徒向けの年金セミナーを実施。大学での年金相談や学生納付特例制度の申請窓口の開設や、パンフレットの掲示や設置、配布の依頼等。
地域相談事業	年金事務所から遠方の地域住民や利便性などのニーズに応えるため、市区役所・町村役場や大規模商業施設、イベント会場等で、出張年金相談や免除申請窓口を開設。
年金委員 活動支援事業	年金委員を対象とした研修会の開催や、各種冊子・チラシ等、活動に役立つ情報を提供。
地域年金事業 運営調整会議	公的年金制度の普及・啓発等についての検討や年金事務所が行う事業への意見・助言を行うため、学識経験者や関係機関等を委員として都道府県単位に設置。

２．令和4年度事業実施結果報告

（令和4年4月～令和5年3月）

○ 地域連携事業（1/13）

	計画	実績	総括及び課題
市区町村・官公庁	① 市区町村や官公庁に、窓口での年金制度に関するポスターの掲示やリーフレットの設置等を依頼し、地域住民への情報提供の充実を図る。 ② 市区町村広報誌等を活用し、年金制度や出張相談に関する周知を行う。 ③ 市区町村職員への研修、説明会を定期的に実施する。	① 市区町村や官公庁に、年金生活者支援給付金や新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた各種対策に関するポスターの掲示やリーフレットの設置等を依頼し、地域住民への周知広報を実施した。 また、市区町村や年金委員に日本年金機構アニュアルレポートを送付し、事業運営の状況や目標の達成状況について報告した。 ② 市区町村広報誌へ出張相談の日程などの年金に関する記事を提供し、地域住民への広報を行った。 ③ 市区町村職員への研修会・制度説明会を以下のとおり実施した。 令和4年度 市区町村職員向け研修会・制度説明会	

実施月	事務所	対象市区町村	参加者	開催形式
5月19日	大牟田	大牟田市	1名	対面式
5月23日	博多・中福岡	福岡市	15名	対面式
5月24日	大牟田	みやま市	3名	対面式
6月9日	東福岡	東福岡年金事務所管内市区町村	6名	対面式
6月9日	南福岡	南福岡年金事務所管内市区町村	7名	対面式
6月9日	久留米	久留米年金事務所管内市区町村	9名	対面式
6月9日	小倉南	小倉南年金事務所管内市区町村	8名	対面式
6月9日	直方	直方年金事務所管内市区町村	8名	対面式

○ 地域連携事業（2/13）

計画	実績	総括及び課題
市区町村・官公庁	令和4年度 市区町村職員向け研修会・制度説明会（続き）	

実施月	事務所	対象市区町村	参加者	開催形式
6月9日	八幡	八幡年金事務所管内市区町村	5名	対面式
6月10日	大牟田	みやま市高田支所	4名	対面式
6月15日	東福岡	東福岡年金事務所管内市区町村	7名	対面式
6月15日	南福岡	南福岡年金事務所管内市区町村	2名	対面式
6月15日	久留米	久留米年金事務所管内市区町村	7名	対面式
6月15日	小倉南	小倉南年金事務所管内市区町村	4名	対面式
6月15日	直方	直方年金事務所管内市区町村	5名	対面式
6月15日	八幡	八幡年金事務所管内市区町村	2名	対面式
6月16日	大牟田	みやま市	4名	対面式
6月17日	八幡	北九州市	14名	対面式
7月27日	小倉北	北九州市門司区	1名	対面式
8月2日	直方・八幡	直方年金事務所管内市区町村	10名	オンライン
8月23日	西福岡	西福岡年金事務所管内市区町村	34名	オンライン
8月25日	東福岡	東福岡年金事務所管内市区町村	18名	オンライン
8月26日	東福岡	東福岡年金事務所管内市区町村	18名	オンライン
9月9日	八幡	八幡年金事務所管内市区町村	5名	対面式
9月16日	八幡	八幡年金事務所管内市区町村	3名	対面式
10月13日	南福岡	南福岡年金事務所管内市区町村	10名	対面式

○ 地域連携事業（3/13）

計画	実績	総括及び課題
市区町村・官公庁	令和4年度 市区町村職員向け研修会・制度説明会（続き）	

実施月	事務所	対象市区町村	参加者	開催形式
10月20日	博多・西福岡	福岡市・福岡市東区・博多区 中央区・南区・城南区・早良区 西区・糸島市	11名	対面式
10月20日	直方	嘉麻市・飯塚市・桂川町	9名	対面式
10月27日	南福岡	太宰府市	1名	対面式
10月27日	南福岡	朝倉市	1名	対面式
11月8日	小倉北	北九州市小倉北区	6名	対面式
11月10日	中福岡	福岡市中央区・博多区	4名	対面式
11月15日	小倉北	北九州市門司区	2名	対面式
11月22日	中福岡	福岡市中央区・博多区	4名	対面式
11月22日	小倉北	北九州市小倉北区	6名	対面式
11月25日	小倉南	北九州市	18名	対面式
11月29日	博多	九州地域部管内市区町村	239名	オンライン
11月29日	直方	糸田町・川崎町	2名	対面式
12月8日	博多	九州地域部管内市区町村	187名	オンライン
12月8日	直方	直方市・田川市・大任町 香春町・添田町・福智町	6名	対面式
12月13日	直方	直方市・飯塚市・宮若市 嘉麻市・添田町・糸田町 川崎町・大任町・福智町	13名	対面式

○ 地域連携事業（4/13）

計画	実績	総括及び課題
市区町村・官公庁	令和4年度 市区町村職員向け研修会・制度説明会（続き）	

実施月	事務所	対象市区町村	参加者	開催形式
12月13日	八幡	中間市・芦屋町・水巻町 岡垣町・遠賀町	4名	対面式
12月26日	東福岡	宗像市・福津市・古賀市	4名	対面式
12月27日	東福岡	篠栗町・志免町・須恵町 新宮町・粕屋町	7名	対面式
1月20日	大牟田	柳川市・みやま市	3名	対面式
1月23日	大牟田	大牟田市	1名	対面式
2月16日	小倉南	行橋市・みやこ町・吉富町 上毛町	4名	対面式
2月20日	博多	福岡県内市区町村	21名	オンライン
2月21日	久留米	久留米市・八女市・筑後市 うきは市	12名	対面式
2月22日	博多	福岡県内市区町村	28名	オンライン
2月24日	博多	福岡県内市区町村	18名	オンライン
2月24日	久留米	久留米市・大川市・大木町 広川町	5名	対面式
3月14日	西福岡	糸島市	8名	対面式

○ 地域連携事業（5/13）

計画		実績	総括及び課題
市区町村・官公庁		九州厚生局との共催により、九州管内市区町村職員への事務説明会を開催した。新型コロナウイルス感染症対策として、昨年度同様、日本年金機構のテレビ会議システムを活用し博多年金事務所から発信する方法で開催した。 開催日 / テーマ 6月9日,15日 / ○ 交付金事務 ○ 国民年金免除事務　○ 年金制度改正 11月29日 12月8日 / ○ 交付金事務 ○ 国民年金適用事務　○ 障害年金 福岡県内市区町村担当者を対象にオンライン研修会を開催した。 開催日 / テーマ ８月23,25,26日 / ○ 国民年金保険料前納制度 ○ 国民年金保険料口座振替・クレカ納付 2月20,22,24日 / ○ 国民年金任意加入制度 ○ 国民年金保険料法定免除　○ 障害年金 福岡市年金相談員を対象に研修を開催した。また、研修会終了後に意見交換会を行った。 開催日 / テーマ 3月23日 / ○ 障害年金	○　市区町村の担当者が、日頃の業務の中ですぐに役に立つよう、実務に即した一問一答形式による研修を実施した。今後は市区町村ごとに異なるニーズに応じて、各年金事務所で研修内容を変えるなど、さらなる研修内容の充実に努める。

○ 地域連携事業（6/13）

	計画	実績	総括及び課題
市区町村・官公庁	④ 市区町村担当者向け情報誌を定期的に発行し、制度改正や事務処理上の留意点について情報提供を行う。 ⑤ 国税局・税務署へ広報チラシの設置を依頼する。	④ 市区町村担当者向け情報誌「かけはし」を定期的に発行し、制度改正や事務処理上の留意点について、タイムリーな情報提供を行った。 送付時期：5月、7月、9月、11月、1月、3月（奇数月に発行） ⑤ 確定申告時の窓口混雑緩和のため、昨年度に引き続き、福岡国税局及び福岡県内税務署に「年金受給者の源泉徴収票再発行手続き」及び「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書再発行手続き」に関するチラシの設置依頼を行った。 昨年度同様、福岡国税局及び福岡県内18か所すべての税務署にチラシを設置していただいた。	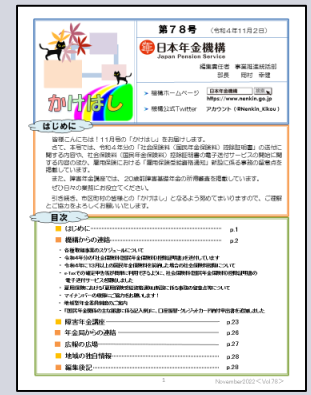 第７８号 （令和4年11月2日） 日本年金機構 Japan Pension Service かけはし はじめに 目次
社会保険労務士会	① 定期的に連絡会を開催するとともに、適宜情報提供・情報共有を行う。 ② 会員に対する研修会を開催する。	① 定期的な連絡会議を毎月1回開催し、制度改正や事務取扱いの変更等に係る情報提供を行うとともに、相談予約や電子申請の推進に関する協力依頼を行った。 ② 社労士会の会員向け「年金相談実務者研修」を実施した。	○ 令和5年4月の年金受給開始年齢に到達する者の増加に伴う窓口来訪者の増加や、厚生年金保険手続きに係る電子申請利用促進には社会保険労務士会との連携が不可欠なため、さらに協力連携を進めていく。

実施日	事務所	対象者	参加者	開催形式
5月18日	久留米	福岡県社会保険労務士会県南支部	61名	対面式
6月10日	博多・中福岡 西福岡・南福岡	福岡県社会保険労務士会	300名	オンライン
10月1日	博多	福岡県社会保険労務士会	3名	対面式

○ 地域連携事業（7/13）

	計画	実績	総括及び課題
全国健康保険協会	① 定期的に連絡会議を開催し、情報共有を図る。 ② 機構及び全国健康保険協会の業務に係る研修会を相互に実施する。 ③ 全国健康保険協会福岡支部及び福岡県社会保険委員会連合会と共催で年金委員功労者表彰式を開催する。	① 11月18日に幹事会を開催し、双方に関連する事業の課題等について協議・検討を行った。なお、上期に予定していた幹部会は、新型コロナウイルス感染症の影響により開催できなかった。 ② 11月24日、28日に昨年度に引き続き全国健康保険協会福岡支部との相互研修を実施し、双方の業務について理解を深めた。 ③ 11月16日に年金委員功労者表彰式を開催した。 ※P30「ねんきん月間」及び「年金の日」における取り組み参照。	○ 厚生年金保険の適用に伴う保険証の発行や、健康保険の給付と年金の給付など、相互に関連する業務について理解を深めることは、お客様サービスの観点からも非常に重要であることから、引き続き連携強化を図る。 ○ 新型コロナウイルス感染症の影響により、令和3年3月以降開催できていない幹部会について、全国健康保険協会福岡支部と調整のうえ、実施を検討する。
社会保険協会	① 社会保険協会発行の広報誌へ記事を掲載し、会員事業所への情報提供を行う。	① 偶数月に発行される社会保険協会発行の広報誌「社会保険ふくおか」に記事を掲載し、情報提供を行った。 主な掲載記事 ・電子申請の推進 ・算定基礎届・賞与支払届提出の案内 ・「わたしと年金」エッセイ募集 ・ねんきんネットの利用促進 ・被用者保険の適用拡大 	○ 記事掲載による情報発信をさらに効果的なものとするため、より分かりやすく読みやすい記事となるよう工夫する。

○ 地域連携事業（8/13）

	計画	実績	総括及び課題
社会保険委員会	① 全国健康保険協会福岡支部及び福岡県社会保険委員会連合会と共催で年金委員功労者表彰式を開催する。	① 11月16日に年金委員功労者表彰式を開催した。 ※P30「ねんきん月間」及び「年金の日」における取り組み参照。	
年金協会	① 福岡県年金協会連合会主催の会議に出席し、年金制度の説明や事業への協力依頼を行う。	① 福岡県年金協会連合会地区委員等研修会の中で、年金制度改正についての研修や年金委員委嘱拡大への協力依頼を実施した。	○ 受給開始時期の選択肢の拡大や在職老齢年金の改正など、受給者のライフプランにかかわる情報について継続して周知広報を行っていく。

実施日	事務所	対象者	参加者	開催形式
10月26日	小倉南	福岡県年金協会連合会	13名	対面式
12月9日	西福岡	福岡県年金協会連合会	20名	対面式

○ 地域連携事業（9/13）

<table>
<tr><th></th><th>計画</th><th>実績</th><th>総括及び課題</th></tr>
<tr><td>自治体・町内会等</td><td>① 地域住民への年金制度説明会を開催する。

② 地域型年金委員を活用し、地域住民への情報提供を行う。</td><td>① 新型コロナウイルス感染症の影響もあり、地域住民向けの年金制度説明会は実施できなかった。

② 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う国民年金保険料免除に関する案内や、「わたしと年金」エッセイ募集に関する周知、年金事務所の混雑予想など、地域型年金委員に地域の中での情報発信に協力していただいた。</td><td>○ 地域住民のニーズを的確につかみ、地域住民が容易に理解し、かつ役に立つような制度説明会ができるよう努める。

○ 地域住民との橋渡し役として、地域型年金委員の役割は非常に重要であることから、その活動のサポートをさらに充実させる。</td></tr>
<tr><td>企業・団体等</td><td>① 企業や団体の従業員に対し、年金制度説明会を開催する。</td><td>① 以下のとおり、事業所の従業員に対して年金制度説明会を開催した。

令和4年度　事業所・団体向け年金制度説明会

<table>
<tr><th>実施月</th><th>事務所</th><th>対象事業所</th><th>参加者</th><th>開催形式</th></tr>
<tr><td>4月6日</td><td>博多</td><td>管内適用事業所</td><td>3名</td><td>対面式</td></tr>
<tr><td>5月12日</td><td>中福岡</td><td>管内適用事業所</td><td>16名</td><td>オンライン</td></tr>
<tr><td>5月26日</td><td>大牟田</td><td>管内適用事業所</td><td>8名</td><td>対面式</td></tr>
<tr><td>6月7日</td><td>八幡</td><td>水巻町民生児童委員</td><td>75名</td><td>対面式</td></tr>
<tr><td>6月13日</td><td>博多・久留米</td><td>管内適用事業所</td><td>21名</td><td>オンライン</td></tr>
<tr><td>6月13日</td><td>博多・小倉南</td><td>管内適用事業所</td><td>45名</td><td>オンライン</td></tr>
<tr><td>6月14日</td><td>八幡・直方
小倉北・小倉南</td><td>管内適用事業所</td><td>25名</td><td>オンライン</td></tr>
<tr><td>6月16日</td><td>中福岡</td><td>管内適用事業所</td><td>5名</td><td>オンライン</td></tr>
<tr><td>6月17日</td><td>八幡・直方
小倉北・小倉南</td><td>管内適用事業所</td><td>28名</td><td>オンライン</td></tr>
<tr><td>6月17日</td><td>大牟田</td><td>管内適用事業所</td><td>5名</td><td>オンライン</td></tr>
</table>
</td><td>○ オンライン開催のメリットを生かすため、研修内容をコンパクトにまとめ、1回あたりの研修時間を短くした。受講しやすい環境を整備したことで、年金制度説明会への参加企業数が増加した。

○ 今後も企業のニーズを的確につかみ、参加した事業所に利益実感していただける制度説明会を継続して実施していく。</td></tr>
</table>

○ 地域連携事業（10/13）

計画	実績	総括及び課題
企業・団体等	令和4年度　事業所・団体向け年金制度説明会（続き）	

実施月	事務所	対象事業所	参加者	開催形式
6月20日	中福岡	管内適用事業所	9名	オンライン
6月21日	中福岡	管内適用事業所	2名	オンライン
6月21日	八幡・直方 小倉北・小倉南	管内適用事業所	31名	オンライン
6月22日	南福岡	管内適用事業所	28名	対面式
6月23日	中福岡	管内適用事業所	2名	オンライン
6月24日	南福岡	管内適用事業所	30名	対面式
6月24日	大牟田	管内適用事業所	1名	オンライン
6月27日	中福岡	管内適用事業所	2名	オンライン
6月27日	大牟田	管内適用事業所	1名	オンライン
6月28日	西福岡	管内適用事業所	30名	対面式
6月28日	八幡・直方 小倉北・小倉南	管内適用事業所	12名	オンライン
6月29日	西福岡	管内適用事業所	30名	対面式
6月29日	南福岡	管内適用事業所	32名	対面式
7月4日	南福岡	管内適用事業所	30名	対面式
7月6日	博多	管内適用事業所	10名	対面式
7月15日	東福岡	管内適用事業所	18名	対面式
8月9日	南福岡	福岡少年院	40名	対面式

○ 地域連携事業（11/13）

計画	実績	総括及び課題
企業・団体等	令和4年度　事業所・団体向け年金制度説明会（続き）	

実施月	事務所	対象事業所	参加者	開催形式
8月26日	久留米	管内適用事業所	9名	対面式
8月26日	直方・八幡 小倉南・小倉北	管内適用事業所	66名	オンライン
8月29日	久留米	管内適用事業所	6名	対面式
9月7日	博多	管内適用事業所	9名	対面式
10月5日	博多	管内適用事業所	5名	対面式
10月6日	八幡	管内適用事業所	8名	対面式
11月17日	中福岡	管内適用事業所	6名	オンライン
11月18日	東福岡	東警察署外17機関	18名	対面式
12月2日	中福岡	管内適用事業所	13名	オンライン
12月7日	博多	管内適用事業所	5名	対面式
12月13日	中福岡	管内適用事業所	12名	オンライン
12月14日	中福岡	管内適用事業所	12名	オンライン
12月16日	中福岡	管内適用事業所	12名	オンライン
1月11日	博多	管内適用事業所	9名	対面式
1月12日	南福岡	管内適用事業所	10名	対面式
1月13日	南福岡	管内適用事業所	15名	対面式
1月16日	南福岡	管内適用事業所	15名	対面式
1月19日	南福岡	管内適用事業所	25名	対面式

○ 地域連携事業（12/13）

計画	実績	総括及び課題
企業・団体等	令和4年度　事業所・団体向け年金制度説明会（続き）	

実施月	事務所	対象事業所	参加者	開催形式
1月20日	小倉南	管内適用事業所	11名	オンライン
1月20日	小倉北	管内適用事業所	12名	オンライン
1月20日	直方	管内適用事業所	11名	オンライン
1月20日	八幡	管内適用事業所	11名	オンライン
1月30日	小倉南	管内適用事業所	11名	オンライン
1月30日	小倉北	管内適用事業所	10名	オンライン
1月30日	直方	管内適用事業所	11名	オンライン
1月30日	八幡	管内適用事業所	11名	オンライン
2月8日	大牟田	管内適用事業所	46名	対面式
2月21日	大牟田	管内適用事業所	4名	オンライン
2月22日	大牟田	管内適用事業所	3名	オンライン
2月27日	久留米	管内適用事業所	28名	対面式
2月27日	久留米	管内適用事業所	28名	対面式
3月8日	博多	管内適用事業所	3名	対面式
3月9日	東福岡	福津市民生児童委員	80名	対面式
3月16日	小倉南	管内適用事業所	28名	オンライン
3月16日	小倉北	管内適用事業所	29名	オンライン
3月16日	直方	管内適用事業所	30名	オンライン

○ 地域連携事業（13/13）

計画	実績	総括及び課題
企業・団体等	令和4年度　事業所・団体向け年金制度説明会（続き）	

実施月	事務所	対象事業所	参加者	開催形式
3月16日	八幡	管内適用事業所	28名	オンライン
3月23日	小倉南	管内適用事業所	24名	オンライン
3月23日	小倉北	管内適用事業所	24名	オンライン
3月23日	直方	管内適用事業所	25名	オンライン
3月23日	八幡	管内適用事業所	24名	オンライン

マスメディア

計画

① 「ねんきん月間」や「年金の日」等について、マスメディアを活用した広報を行う。

実績

① 福岡県政記者クラブに対し、以下のとおりプレスリリースを行った。
・6月1日　　令和４年度「わたしと年金」エッセイ募集
・10月28日 「ねんきん月間」及び「年金の日」のお知らせ

総括及び課題

○ マスメディアを活用した周知広報は、十分とは言えない状況にあるため、他の地域の取り組みも参考にしながら、有効な方策を検討する。

○ 年金セミナー事業（1/5）

	計画	実績	総括及び課題
開催に向けたアプローチ	① 年金セミナーの実施に向け、教育関係機関への協力依頼を行う。	① 年金セミナー・制度説明会の実施に向け、福岡県教育庁高校教育課・義務教育課・特別支援教育課、福岡県私学振興課、市町村教育委員会に対し協力依頼を行った。	○ 学校側のカリキュラムやニーズを十分把握するとともに、オンライン、対面式、動画（DVD）視聴といった多様な年金セミナーが実施できることを積極的にアピールし、数あるセミナーの中から年金セミナーを選んでいただけるよう努める。
	② 中学校・高校・大学・専門学校等に対しアプローチを行う。 また、アプローチを行う際は、地域年金推進員を積極的に活用する。	② 福岡県独自の年金セミナー案内リーフレットを作成し、教育機関及び市町村教育委員会に送付しアプローチを行うとともに、年金事務所から電話等により個別にアプローチを行った。 また、リーフレット送付のタイミングで、地域年金推進員が学校を訪問し、詳細について説明を行うことで、確実な周知につなげることができた。	○ 学校長OBである地域年金推進員によるアプローチは非常に有効である。今後も連携を密に取り組みを進めていく。

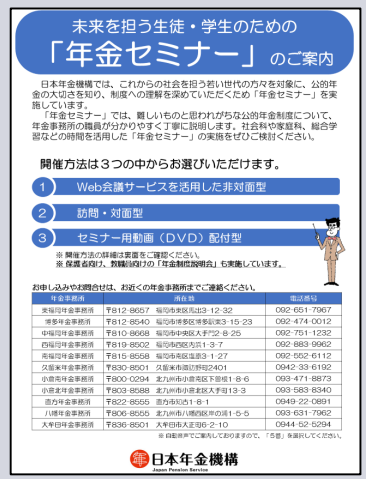

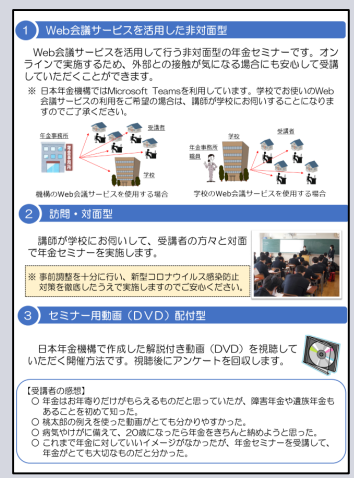

福岡県独自のリーフレット

○ 年金セミナー事業（2/5）

<table>
<tr><th></th><th>計画</th><th>実績</th><th>総括及び課題</th></tr>
<tr>
<td>年金セミナーの開催</td>
<td>① 新型コロナウイルス感染症対策を徹底したうえで、各学校の状況や要望に応じた年金セミナーを開催する。</td>
<td>① 新型コロナウイルス感染症対策を徹底したうえで、以下のとおり年金セミナーを開催した。
<table>
<tr><th></th><th>元年度</th><th>2年度</th><th>3年度</th><th>4年度</th><th colspan="3">内訳 ※カッコ内は前年度</th></tr>
<tr><th></th><th></th><th></th><th></th><th></th><th>オンライン</th><th>DVD</th><th>対面</th></tr>
<tr><td>中学校</td><td>0</td><td>1</td><td>4</td><td>2</td><td>0 (0)</td><td>2 (4)</td><td>0 (0)</td></tr>
<tr><td>高等学校</td><td>40</td><td>42</td><td>47</td><td>33</td><td>3 (18)</td><td>5 (25)</td><td>25 (4)</td></tr>
<tr><td>大学
短大</td><td>9</td><td>3</td><td>6</td><td>4</td><td>0 (2)</td><td>1 (4)</td><td>3 (0)</td></tr>
<tr><td>専門学校
各種学校</td><td>23</td><td>10</td><td>34</td><td>23</td><td>3 (8)</td><td>1 (14)</td><td>19 (11)</td></tr>
<tr><td>合計</td><td>72</td><td>56</td><td>91</td><td>62</td><td>6 (28)</td><td>9 (47)</td><td>47 (16)</td></tr>
</table>
</td>
<td>○ 多様な年金セミナーが実施できる中で、学校側にオンラインセミナーのメリットが実感できるような工夫を重ねていくことが重要である。そのためにも、オンラインセミナーに適した資料の作成、操作方法の習得、伝わりやすい説明スキルの習得などに取り組む。</td>
</tr>
<tr>
<td>地域年金推進員</td>
<td>① 地域年金推進員に対する研修会や連絡会議を開催し、意見交換・情報共有を行う。</td>
<td>① 4月27日、10月19日に地域年金推進員（3名）及び各年金事務所副所長による地域年金推進員連絡会議を開催した。
主な議題：令和4年度地域年金展開事業の取り組みについて
オンラインセミナーについて
活動状況の発表・年金事務所へのアドバイス
担当エリアごとに分かれての意見交換・情報共有</td>
<td>○ 年金セミナーの活性化のためには地域年金推進員の協力が極めて重要であるため、引き続き、連携を強化していく。

○ 令和5年度からは1名増員し、4名の地域年金推進員に活動していただいている。</td>
</tr>
</table>

○ 年金セミナー事業（3/5）

計画	実績	総括及び課題
令和４年度年金セミナーの開催校実績	令和4年度年金セミナー開催校	

実施日	事務所	対象校	参加者	開催形式
4月1日	博多	専門学校第一自動車大学校	39名	対面式
4月5日	久留米	八女筑後看護専門学校	91名	対面式
4月8日	博多	福岡ECO動物海洋専門学校	227名	オンライン
4月11日	博多	麻生工科自動車大学校	43名	対面式
4月13日	博多	九州電気専門学校	43名	対面式
4月14日	博多	九州電気専門学校	53名	対面式
4月27日	小倉南	西日本工業大学	500名	動画ＤＶＤ
5月16日	中福岡	東京国際ビジネスカレッジ福岡校	120名	対面式
6月6日	博多	愛和システムエンジニア専門学校	20名	対面式
6月20日	博多	麻生情報ビジネス専門学校	22名	対面式
6月22日	博多	麻生情報ビジネス専門学校	23名	対面式
7月7日	博多	国際アニメーション専門学校	55名	対面式
7月27日	博多	国際アニメーション専門学校	55名	対面式
7月28日	南福岡	国際アニメーション専門学校	55名	対面式
8月8日	東福岡	香椎高等学校	5名	動画ＤＶＤ
8月30日	東福岡	原看護専門学校	42名	動画ＤＶＤ
8月30日	博多	春日中学校	1名	動画ＤＶＤ
9月1日	博多	仲津中学校	1名	動画ＤＶＤ
10月21日	久留米	南筑高等学校	11名	対面式
10月24日	博多	麻生外語観光&製菓専門学校	25名	対面式
10月26日	小倉北	あおぞら高等学校小倉キャンパス	100名	対面式

○ 年金セミナー事業（4/5）

計画	実績	総括及び課題
令和４年度年金セミナーの開催校実績		

令和4年度年金セミナー開催校（続き）

実施日	事務所	対象校	参加者	開催形式
10月27日	中福岡	福岡歯科衛生専門学校	54名	対面式
10月31日	博多	九州大学	41名	対面式
11月8日	博多	専門学校麻生工科自動車大学校	100名	対面式
11月14日	博多	第一学院高等学校	30名	対面式
11月19日	中福岡	筑紫女学園高等学校	248名	対面式
11月25日	中福岡	西鉄国際ビジネスカレッジ	21名	対面式
11月30日	博多	第一学院高等学校	40名	対面式
12月8日	久留米	明善高等学校	39名	対面式
12月9日	博多	専門学校公務員ゼミナール	45名	対面式
12月12日	博多	福岡高等学校	392名	対面式
12月15日	博多	ＫＴＣおおぞら高等学院　福岡キャンパス	23名	対面式
12月16日	東福岡	香椎工業高等学校	161名	対面式
12月16日	久留米	三井中央高等学校	79名	対面式
12月21日	南福岡	九州情報大学	51名	対面式
1月10日	大牟田	有明工業高等専門学校	153名	オンライン
1月16日	東福岡	新宮高等学校	73名	対面式
1月16日	久留米	久留米信愛短期大学	44名	対面式
1月16日	直方	鞍手高等学校	33名	対面式
1月17日	久留米	浮羽究真館高等学校	73名	対面式
1月17日	八幡	製鉄記念八幡看護専門学校	33名	対面式

○ 年金セミナー事業（5/5）

計画	実績	総括及び課題
令和４年度年金セミナーの開催校実績		

令和4年度年金セミナー開催校（続き）

実施日	事務所	対象校	参加者	開催形式
1月20日	西福岡	宗像看護専門学校	91名	対面式
1月20日	久留米	福島高等学校	141名	オンライン
1月30日	博多	精華女子高等学校	300名	オンライン
2月1日	西福岡	西南学院高等学校	113名	対面式
2月3日	八幡	戸畑工業高等学校	157名	オンライン
2月8日	西福岡	小郡高等学校	134名	対面式
2月8日	小倉南	青豊高等学校	300名	対面式
2月8日	八幡	八幡中央高等学校	191名	対面式
2月10日	大牟田	杉森高等学校	28名	対面式
2月14日	直方	東鷹高等学校	146名	対面式
2月15日	久留米	大川樟風高等学校	84名	対面式
2月15日	小倉南	苅田工業高等学校	145名	動画DVD
2月15日	小倉北	小倉工業高等学校	220名	対面式
2月15日	直方	嘉穂東高等学校	212名	動画DVD
2月15日	大牟田	三池工業高等学校	130名	対面式
2月16日	小倉南	小倉商業高等学校	220名	対面式
2月16日	直方	鞍手竜徳高等学校	140名	対面式
2月17日	小倉南	小倉南高等学校	121名	動画DVD
2月17日	大牟田	明光学園高等学校	59名	対面式
2月21日	直方	田川高等学校	200名	動画DVD
2月28日	大牟田	大牟田医師会看護専門学校	11名	オンライン

○ 年金相談事業（1/3）

	計画	実績	総括及び課題
出張年金相談	① 遠隔地の市町村において、定期的に出張年金相談を開催する。	① 以下のとおり各市町村において出張年金相談を開催した。 なお、新型コロナウイルス感染症の影響により、予定していた一部が開催中止となった。	○ 新型コロナウイルス感染症の影響により開催を中止した回もあったが、感染防止対策を徹底したうえで実施することができた。 ○ 遠隔地にお住まいの被保険者・受給者にとって、出張年金相談は極めて重要な相談の機会であり、多くのニーズもあることから、引き続き市町村や関係機関と連携しながら実施していく。

事務所	開催場所	開催頻度
東福岡	福津市健康福祉総合センター	毎週
〃	宗像市役所	毎月2回
〃	生涯学習2号館（志免町役場横）	毎月2回
南福岡	朝倉商工会議所	毎月2回
久留米	大川商工会議所	毎月1回
〃	うきは市民センター	毎月1回
小倉南	行橋商工会議所	毎月1回
〃	豊前地域職業訓練センター	毎月1回
直方	嘉麻市役所本庁会議室	毎月1回
〃	田川青少年文化ホール	毎月1回
〃	川崎町総合福祉センター	毎月1回
〃	飯塚市立岩交流センター	毎月3回
大牟田	柳川商工会議所	毎月1回

○ 年金相談事業（2/3）

	計画	実績	総括及び課題
特別支援学校	① 特別支援学校に対し、障害年金制度に係る制度説明会開催のアプローチを積極的に行う。 ② 感染防止対策を徹底したうえで、特別支援学校での制度説明会を実施する。	① ニーズの高い取り組みであるため、今年度も県内すべての特別支援学校に対し、案内文書及び「障害年金ガイド」を送付し、障害年金に関する制度説明会開催のアプローチを行った。また、文書送付後に地域年金推進員による訪問勧奨を実施した。 地域年金推進員とともに、福岡県特別支援学校長協会総会に出席し、障害年金制度説明会の開催及び年金エッセイの募集に係る協力依頼を行った。 ② 新型コロナウイルス感染症対策を徹底したうえで、以下のとおり障害年金に関する制度説明会を開催した。	○ 特別支援学校の生徒は、将来、障害年金を受給する可能性が高く、保護者や教職員に対する制度説明は極めて重要であるとの認識から、重点的に取り組みを進めた。 ○ 制度説明会後のアンケート結果から、保護者の関心の高さがうかがえる。年金が支給されるべき方に確実に年金をお届けできるよう、さらに取り組みを進めていく。

令和4年度障害年金制度説明会開催校

実施日	事務所	対象校	参加者	開催形式
7月15日	西福岡	福岡市立生の松原特別支援学校	80名	対面式
8月4日	南福岡	県立特別支援学校福岡高等学園	9名	対面式
9月7日	小倉北	北九州市立小倉北特別支援学校	30名	対面式
10月31日	直方	県立川崎特別支援学校	50名	対面式
11月8日	南福岡	県立太宰府特別支援学校	43名	対面式
11月8日	小倉南	北九州市立小倉総合特別支援学校	30名	対面式
11月18日	南福岡	県立福岡視覚特別支援学校	8名	対面式
11月29日	八幡	北九州市立八幡特別支援学校	20名	対面式
12月6日	東福岡	福岡市立東福岡特別支援学校	70名	対面式

○ 年金相談事業（3/3）

	計画	実績	総括及び課題
特別支援学校		令和4年度障害年金制度説明会開催校（続き）	

実施日	事務所	対象校	参加者	開催形式
12月12日	博多・久留米	久留米市立久留米特別支援学校	20名	対面式
1月24日	東福岡	県立福岡特別支援学校	11名	対面式
1月27日	八幡	県立特別支援学校北九州高等学園	50名	対面式
1月30日	西福岡	福岡市立今津特別支援学校	31名	対面式
2月1日	中福岡	福岡市立福岡中央特別支援学校	20名	対面式
2月2日	直方	県立直方特別支援学校	13名	対面式
2月16日	八幡	北九州市立特別支援学校北九州中央高等学園	47名	対面式
2月20日	南福岡	福岡市立屋形原特別支援学校	2名	対面式
2月22日	八幡	北九州市小池特別支援学校	5名	対面式
2月24日	小倉南	北九州市立小倉南特別支援学校	35名	対面式

ハローワーク	① ハローワークと協力し、離職者に対する年金制度説明会を開催する。	① ハローワークにおいて、求職者や失業者に対する年金制度説明会を定期的に開催した。あわせて、国民年金保険料免除申請に係る相談会を開催した。 ただし、新型コロナウイルス感染症の影響により、資料の設置のみとなる場合があった。	○ 当該説明会の参加者には免除対象者が多いと見込まれるため、引き続き関係機関と連携して、工夫しながら相談会を継続していく。

○ 年金委員活動支援事業（1/4）

計画	実績	総括及び課題
年金委員 ① 年金委員に対する定期的な研修会・意見交換会を開催する。	① 以下のとおり、年金委員に対して研修会を開催し、年金委員の活動を支援した。	○ 年金委員は地域や職場での制度周知・理解の促進に欠かせない存在であり、国民年金の納付率向上、無年金者・低年金者の防止に貢献していただく、いわば「地域や職場における機構職員」であることから、研修会や情報提供を通じてしっかりと活動をサポートしていく。

令和4年度　年金委員研修会

実施日	事務所	対象者	人数	開催形式
6月9日	八幡	職域型年金委員在籍事業所	21名	対面式
6月10日	小倉北・小倉南 八幡・直方	職域型年金委員在籍事業所	41名	オンライン
6月16日	博多・中福岡 東福岡	職域型年金委員在籍事業所	51名	オンライン
6月16日	久留米	職域型年金委員在籍事業所	6名	対面式
6月21日	東福岡	地域型年金委員	3名	対面式
6月21日	久留米	地域型年金委員	11名	対面式
6月21日	大牟田	地域型年金委員	2名	対面式
6月24日	中福岡	職域型年金委員在籍事業所	9名	対面式
7月2日	西福岡	職域型年金委員在籍事業所	9名	対面式
7月7日	東福岡	職域型年金委員在籍事業所	6名	対面式
7月15日	南福岡	職域型年金委員在籍事業所	28名	対面式
7月22日	南福岡	職域型年金委員在籍事業所	33名	対面式
7月22日	大牟田	職域型年金委員在籍事業所	7名	対面式
7月27日	小倉南	職域型年金委員在籍事業所	3名	オンライン
8月19日	小倉北・小倉南 八幡・直方	職域型年金委員在籍事業所	62名	オンライン

○ 年金委員活動支援事業（2/4）

計画	実績	総括及び課題
年金委員	令和4年度　年金委員研修会（続き）	

実施日	事務所	対象者	人数	開催形式
8月23日	大牟田	職域型年金委員在籍事業所	36名	オンライン
8月24日	久留米	職域型年金委員在籍事業所	10名	対面式
8月24日	久留米	職域型年金委員在籍事業所	9名	対面式
8月24日	大牟田	職域型年金委員在籍事業所	28名	オンライン
8月25日	西福岡	職域型年金委員在籍事業所	4名	対面式
9月28日	東福岡	地域型年金委員	4名	対面式
9月28日	久留米	地域型年金委員	4名	対面式
11月11日	博多・東福岡	職域型年金委員在籍事業所	45名	オンライン
11月15日	博多・小倉北	職域型年金委員在籍事業所	20名	オンライン
11月17日	博多・中福岡 小倉南	職域型年金委員在籍事業所	93名	オンライン
11月21日	博多・西福岡 直方	職域型年金委員在籍事業所	38名	オンライン
11月22日	博多・南福岡 久留米	職域型年金委員在籍事業所	41名	オンライン
11月24日	八幡	職域型年金委員在籍事業所	21名	対面式
11月24日	大牟田	職域型年金委員在籍事業所	19名	オンライン
11月28日	大牟田	職域型年金委員在籍事業所	9名	オンライン

○ 年金委員活動支援事業（3/4）

計画	実績	総括及び課題
年金委員	令和4年度　年金委員研修会（続き）	

実施日	事務所	対象者	人数	開催形式
2月7日	博多	地域型年金委員	30名	オンライン
2月16日	東福岡・博多 中福岡・西福岡 南福岡	地域型年金委員	9名	対面式
2月16日	西福岡	職域型年金委員在籍事業所	22名	対面式
2月16日	西福岡	職域型年金委員在籍事業所	23名	対面式
2月16日	久留米	地域型年金委員	7名	対面式
2月16日	小倉南	地域型年金委員	1名	対面式
2月16日	八幡	地域型年金委員	10名	対面式
2月16日	大牟田	地域型年金委員	1名	対面式
2月22日	西福岡	職域型年金委員在籍事業所	14名	対面式
2月24日	東福岡	職域型年金委員在籍事業所	6名	オンライン
2月27日	東福岡	職域型年金委員在籍事業所	4名	オンライン
3月15日	久留米	職域型年金委員在籍事業所	4名	対面式
3月16日	久留米	職域型年金委員在籍事業所	2名	対面式

※ 地域型年金委員の組織的活動を活性化するため、6月21日、9月28日、12月14日、2月16日に「地域型年金委員連絡会」を開催し、活動内容の周知や制度説明、意見交換を行った。

○ 年金委員活動支援事業（4/4）

	計画	実績	総括及び課題
年金委員	② 各種情報提供や制度周知の協力依頼を適時行う。	② 年金生活者支援給付金、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた各種対策、新たな制度等に関するリーフレットを定期的に送付し、地域での周知・広報の協力依頼を行った。 また、年金委員活動の推進・サポートを目的に、「地域型年金委員の手引き」「職域型年金委員の手引き」を送付した。 地域型年金委員に対しては、偶数月に情報誌「なごみ便り」を送付し、情報提供を行った。	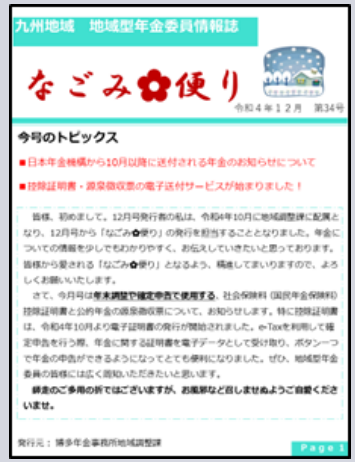 ○ 職域型年金委員の委嘱拡大については、令和6年10月からの短時間労働者の適用拡大に向け、制度改正の対象となる被保険者数50人以上の事業所に対し重点的に取り組む。 ○ 令和4年度は単に年金委員の委嘱数拡大のみを目標とするのではなく、年金委員の活動の活性化を図るための体制づくりに軸足を置いて取り組んだ。リーフレットや情報誌の作成、日本年金機構ホームページの「年金委員通信」の内容充実など、見やすく、使いやすい情報の提供にさらに取り組む必要がある。
	③ 年金委員の委嘱拡大に向け、事業所や関係機関に対しアプローチを行う。	③ 年金委員の推薦・委嘱について、関係機関や事業所に対し、文書送付・電話及び事業所訪問によるアプローチを行った。 結果として、令和3年度末の委嘱数から、地域型については38名、職域型については328名の委嘱拡大を図ることができた。 ■委嘱数の推移 （地域型年金委員） 69人（令和元年度末） 65人（令和2年度末） 133人（令和3年度末） 171人（令和4年度末） （職域型年金委員） 4,750人（令和元年度末） 4,496人（令和2年度末） 4,937人（令和3年度末） 5,265人（135人）（令和4年度末） ※カッコ内被保険者数50人以上事業所の新規委嘱者数	
	④ 年金委員功労者表彰式を開催する	④ 11月16日に年金委員功労者表彰式を開催した。 ※P30「ねんきん月間」及び「年金の日」における取り組み参照。	

○ 「ねんきん月間」及び「年金の日」における取り組み（1/2）

	計画	実績	総括及び課題
年金委員表彰式	① 年金委員功労者表彰式を開催する。	① 年金委員功労者表彰式を以下のとおり開催した。 なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、今年度も講演や研修は実施せず、表彰状授与式のみを行った。 開催日：11月16日 場　所：博多サンヒルズホテル 受賞者：厚生労働大臣表彰　3名 日本年金機構理事長表彰　8名 日本年金機構理事表彰　16名	○ 感染拡大防止策について会場側と十分に事前準備を行い、スムーズな式の運営ができた。
各年金事務所の取り組み	① 各年金事務所において、公的年金制度を積極的にＰＲするための独自の取組を実施する。 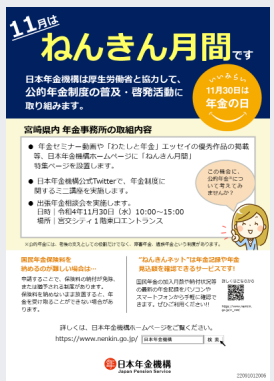 	① 福岡市の協力のもと、福岡市中央区天神に設置されている「ソラリアビジョン」（全4か所）及び福岡市役所1階ロビーにおいて、ねんきんネットＰＲ動画を放映した。 11月2日に各年金事務所に年金委員が参集し、機構のテレビ会議システムを活用する形で、リモートによる全国年金委員研修会を開催した。また、研修会開催後に、機構の事業の状況や年金委員活動に関し意見交換を行った。 主なテーマ：年金制度改正 ねんきんネット 年金委員活動に係る説明等 市区町村、年金委員、地域年金事業運営調整会議委員にポスター・リーフレットを送付し、「ねんきん月間」「年金の日」に係る取り組みについての周知・広報の協力依頼を行った。	○ 新型コロナウイルス感染症の影響により、大型商業施設での年金相談会は実施できなかったが、ポスター掲示にご協力いただいた。 ○ 国民の皆様に年金制度を知っていただく大切な機会であることから、本部とも連携し、より工夫を凝らした取り組みを検討する。

○ 「ねんきん月間」及び「年金の日」における取り組み（2/2）

	計画	実績	総括及び課題
「わたしと年金」エッセイ	① 「わたしと年金」エッセイ募集に係る広報・アプローチを積極的に行い、応募につなげる。	① 「わたしと年金」エッセイの応募数増加に向け、市区町村、教育関係者、教育機関に加え、社会保険労務士会や全国健康保険協会などの関係機関に対し協力依頼を行った。 さらに、地域年金推進員が教育機関に対し積極的に周知・広報を実施した。 令和4年度「わたしと年金」エッセイ　応募総数2,008件 福岡県の応募は595件で全国最多（都道府県単位） 学校からの応募　福岡県立筑紫高等学校　355件（全国最多） 福岡県立八女高等学校　228件（全国3番目） 筑紫野市立筑紫野中学校　1件 八女高等学校の生徒の作品が優秀賞を受賞、筑紫高等学校の生徒の作品が入選した。	○ 地域年金推進員による積極的な広報活動が非常に有効であった。 ○ より多くの学校に夏休みの課題等として取り入れてもらい、応募数並びに応募機関の増加を図るため、引き続き入選作品集の送付などの広報活動に力を入れる。 ○ 「わたしと年金」エッセイ入選作品集は、全世代に年金制度の大切さを知ってもらうための有効なツールとなることから、年金制度の周知広報活動に積極的に活用していく。
	② 多くの応募があった学校に対し感謝状を贈呈する。	② 南福岡年金事務所長が筑紫高等学校を、久留米年金事務所長が八女高等学校をそれぞれ訪問し、感謝状を贈呈した。	

○ 地域年金事業運営調整会議（1/3）

<table>
<tr><th></th><th>計画</th><th>実績</th><th>総括及び課題</th></tr>
<tr>
<td rowspan="3">運営調整会議</td>
<td>① 地域年金事業運営調整会議を年2回開催し、取り組み状況を報告する。</td>
<td>① 新型コロナウイルス感染症の影響により第18回地域年金事業運営調整会議は資料の送付による書面開催となったが、第19回は新型コロナウイルス感染症対策を徹底したうえで、対面方式で開催した。
<table>
<tr><th>会議</th><th>主な議題・参考資料</th></tr>
<tr><td>第18回会議
（令和4年8月）</td><td>・令和3年度事業実施結果報告
・令和4年度事業計画
（参考資料）
・令和4年 年金制度改正の主な改正事項
・令和3年度における主な事業の取り組み状況</td></tr>
<tr><td>第19回会議
（令和5年3月）</td><td>・令和4年度事業実施結果中間報告
・令和5年度事業計画（案）
（参考資料）
・令和4年度における主な事業の取り組み状況</td></tr>
</table>
</td>
<td rowspan="3"></td>
</tr>
<tr>
<td>② 地域年金事業運営調整会議委員に、年金制度や事業に関する情報提供を行う。</td>
<td>② 地域年金事業運営調整会議委員に、「ねんきん月間」や「年金の日」に係るポスター・リーフレット、予約相談に係るリーフレットを送付し、各種取り組みへの協力依頼を行った。</td>
</tr>
<tr>
<td>③ これまでいただいた会議における提言を取り組みに反映させる。</td>
<td>③ いただいた主なご意見について、次のページのとおり検討・対応した。引き続き検討を進め、より効果的な取り組みや新たな観点からの施策につなげていく。</td>
</tr>
<tr>
<td></td>
<td></td>
<td></td>
<td>○ 委員の皆様のご意見をしっかりと事業に反映できるような仕組みを引き続き構築していく。</td>
</tr>
</table>

○ 地域年金事業運営調整会議（2/3）

計画	実績	総括及び課題

運営調整会議

項番	会議	意見・提案	対応状況
1	第19回	＜年金セミナー事業＞ 年金の仕組みや制度について、中学生・高校生にPRしても良いのではないか。 また、啓発教材については研究を深めて欲しい。	令和4年度は中学校・高校35校、特別支援学校19校で年金セミナー、障害年金制度説明会を実施しました。 令和5年度は、若年層への制度周知を重点取組と位置付け、各教育機関、地域年金推進員と連携し、中学校、高校等へアプローチを行っています。 また、資料について各年金事務所の工夫を本部で取りまとめて展開するとともに、講義内容もこれまでの説明主体の形式だけでなく、受講者との対話を交えた形式を取り入れる等、よりわかりやすく、有意義な年金セミナー等の開催に努めてまいります。
2	〃	＜年金相談事業＞ 特別支援学校への障害年金制度説明会は非常に有意義な事業だと思う。是非、今後とも継続して欲しい。	項番1と同じ
3	〃	＜年金相談事業＞ 市町村等における出張年金相談の実施について、条件等はあるか。	各年金事務所が実施している出張年金相談は、前年度の開設実績や地域事情等を考慮して、効率的に実施することとされている。そのため、実施の可否、実施の日程、実施会場等は市町村と十分に協議のうえ、年度ごとに実施計画を策定しています。 また、年度途中でも事前予約の件数や利用状況を踏まえて、実施の可否、実施回数、出張人数等について市町村と調整させていただく場合があります。

○ 地域年金事業運営調整会議（3/3）

計画	実績	総括及び課題

運営調整会議

項番	会議	意見・提案	対応状況
4	第19回	＜年金委員活動支援＞ 地域型年金委員の研修が少ないように思う。市町村との連携を密にしながら、地域型年金委員の活動支援に取り組んでいただきたい。	地域型年金委員に対する研修会として、2月7日にWeb会議サービス（Microsoft Teams）を用いたオンライン研修を開催し、30名の地域型年金委員が自宅のPCやスマートフォンで受講しました。（受講環境がない方は年金事務所で受講） また、四半期ごとに地域型年金委員連絡会を開催し、年金事務所で意見交換を行いました。 今後も研修や連絡会を行い、活動サポート・活性化を図ります。
5	〃	＜参考資料＞ オンラインによる国民年金の加入手続き、保険料免除申請について、利用実績を教えて欲しい。	全国の利用実績は以下のとおり ・国民年金被保険者関係届書（申出書）：約3.9万件（3.2%） ・国民年金保険料免除・納付猶予申請書：約8.5万件（2.1%） ・国民年金保険料学生納付特例申請書　：約5.7万件（4.6%） ※各件数は令和4年5月～令和5年3月の累計 ※カッコ内は届書ごとの電子申請割合
6	〃	＜その他＞ 新型コロナウイルス感染症の影響による ①国民年金保険料免除等の臨時特例措置と、 ②厚生年金保険料等の納付猶予特例について、現状を教えて欲しい。	①国民年金保険料免除等の臨時特例措置は、令和4年度サイクル（免除・猶予：令和5年6月分まで、学生納付特例：令和5年3月分まで）をもって終了となりました。今後、納付が必要となるため、前納制度や免除・猶予等制度を周知するお知らせを送付し、新たな未納が発生しないよう勧奨を行っています。 ②事業所から新型コロナウイルス感染症の影響により厚生年金保険料等の一括納付が困難との相談を受けた場合の猶予制度を適用する際の手続きについて、令和5年7月以降、新型コロナウイルス感染症の影響以外の事由による場合と同様の取り扱いに戻りました。

３．トピックス

ねんきんネット等の利用促進への取り組み

○ ねんきんネット等の利用促進への取り組み（1/11）

（1）これまでの取り組み

ねんきんネットは、利用者が自身の年金加入記録をいつでもインターネット上で確認することができるサービスとして、平成23年2月から運用を開始した。日本年金機構では、ねんきんネット利用者の拡大を図るため、アクセスキー発行等の取り組みを進めてきたこと等により、**令和4年度末時点**での利用者数は**約908万人**（前年度比**約138万人増**）となった。

また、令和3年7月以降は、マイナポータルとの認証連携機能が改善されたことや、政府においてマイナンバーカードの普及促進が図られたことにより、**マイナポータル経由での利用者（令和4年度末約216万人）**が増加傾向にある。

なお、ねんきんネットによる「**個人向けオンラインサービス**」は、順次、機能の追加を行う等、**お客様の利便性の向上**とともに、日本年金機構の**業務効率化及びコスト削減**を図るため、環境構築を進めている。

■ ねんきんネット利用者と認証連携実施者の推移

区分		令和2年度	令和3年度	令和4年度
ねんきんネット利用者		6,669,915	7,703,193	**9,085,939**
	ID・PW方式利用者	6,599,908	7,007,244	6,924,406
	認証連携実施者	70,007	695,949	**2,161,533**

■ ねんきんネットが提供する主な個人向けオンラインサービス

区分	主なサービス・機能	認証連携	想定される利用対象者		
			国年被保険者	厚年被保険者	受給者
納付	**オンライン納付**（予定） ・納付書がなくても、ねんきんネットからペイジー納付ができる機能	●	●	–	–
免除	**国民年金保険料免除等の**簡易な**電子申請** (関係届、免除、猶予、学生納付特例)	▲ ※	●	–	–
申請	**扶養親族等申告書の**簡易な**電子申請**（予定）	●	–	–	●
	老齢年金請求書の簡易な**電子申請**（単身者等の一部の対象者から開始予定）	●	–	–	●
	口座振替納付申出書の簡易な**電子申請**（予定）	●	●	–	–
通知	**ねんきん定期便の閲覧**（ペーパーレス化） ・ねんきん定期便の内容をWeb画面（PDF）で閲覧できる機能	–	●	●	（●）
	通知書の閲覧 ・各種通知書の内容をWeb画面（PDF）で閲覧できる機能（控除証明書、年金振込通知書等）	–	●	–	●
	通知書の再交付申請 ・通知書の再交付（紙）の申請をオンライン上で行える機能（控除証明書、年金振込通知書等）	–	●	–	●
	控除証明書の電子送付（ペーパーレス化）	●	●	–	–
	源泉徴収票の電子送付（ペーパーレス化）	●	–	–	●

※ マイナポータルと認証連携済の場合、マイナポータル上の「お知らせ」に国民年金保険料免除等のお知らせを送付し、必要最低限の入力により申請が可能となる

○ ねんきんネット等の利用促進への取り組み（2/11）

（２）今後の取り組み

ねんきんネットを年金事務所、コールセンターと並ぶ**第3の窓口（ネットチャネル）**として確立させていくため、**ねんきんネット利用者の拡大**と**個人向けオンラインサービスの利用促進**に取り組む。

本部では、インターネット環境及び大量送付物（紙）等を活用し、多くのお客様へ周知広報を行い、年金事務所では、対面によるお客様との接触機会にリーフレットを活用し、利用促進を行う。

■ 年金事務所における主な取り組み

勧奨機会	勧奨対象者	内容（取り組み事項）					リーフレット
		ねんきんネット利用者の拡大	「個人向けオンラインサービス」の利用促進				
			定期便ペーパーレス化	控除証明書電子送付	源泉徴収票電子送付	免除等電子申請	
事業所を通じた勧奨	事業所の従業員とその家族 ※ 新適届等の手続きや事業所調査、被保険者数の多い事業所	○	○				資料⑧
窓口来訪者への勧奨	年金給付に係る相談・請求及び通知書の再交付に来訪された方	○			○		資料①,⑥,⑦
	国民年金に係る加入等の手続き及び控除証明書等の再交付に来所された方	○	○	○		○	資料②,⑥,⑦,⑭
個別勧奨	20歳到達者	○	○	○		○	資料⑥,⑦,⑭
	免除、猶予、学特TA未提出者	○	○			○	資料②,⑥,⑭
	口座振替勧奨対象者	○	○	○			資料②,⑥
大学等への協力要請	学生納付特例事務法人 ※ 学特の提出に係る協力要請を行う際に併せて利用勧奨を依頼	○	○	○		○	資料⑥,⑭
年金セミナー	大学、専修学校での年金セミナー受講者	○	○	○		○	資料②,⑥,⑭
制度説明会	20歳到達者向け制度説明会受講者	○	○	○		○	資料⑥,⑦,⑭
年金委員への研修等	委員会事業所の従業員、年金委員研修や地域型年金委員連絡会の参加者	○	○	○	○	○	資料④,⑤,⑥,⑦
地域年金事業運営調整会議	委員等の会議参加者	○	○	○	○	○	資料④,⑤,⑥,⑦
市町村への協力要請依頼	管轄の市町村 ※マイナンバーカード発行窓口等へのリーフレットの設置	（○）	（○）	（○）	（○）	（○）	資料⑧,⑭
税務署への協力要請依頼	管轄市町村に所在する税務署 ※リーフレットの設置	（○）		（○）	（○）		資料⑦

○ ねんきんネット等の利用促進への取り組み（3/11）

◆ 勧奨リーフレット（資料①）

「ねんきんネット」で
電子版「年金振込通知書」等の確認や年金見込額の試算ができます！

◇年金の受給に関する各種通知書の確認・ダウンロード
◇公的年金等の源泉徴収票の原本の再交付申請

■画面イメージ

電子版の確認や原本の再交付を申請できるもの
○年金振込通知書　○公的年金等の源泉徴収票　○年金額改定通知書　など

◇様々な条件に応じた年金見込額の試算

試算の方法
- ◆ 現在の加入条件が60歳まで継続したと仮定した見込額を自動表示する「かんたん試算」
- ◆ 今後の職業や年金受給開始年齢など詳細な条件を自分で設定して試算する「詳細な条件で試算」

老後の生活設計を考えるのに便利です！
○年金を受給される前の方は
・年金の受給開始を遅らせた場合の試算
○年金を受給されている方は
・働きながら年金を受け取る場合の試算
⇒年金受給開始年齢、各年齢ごとの年金の見込額などが表やグラフで表示されます！

■画面イメージ

◇他にも便利な機能があります！
- ◆ これまでの年金加入記録にもれや誤りがないか確認できます。
- ◆ 日本年金機構に提出する年金請求書などの届書を簡単に作成・印刷できます。
- ◆ 持ち主のわからない年金記録の検索もできます。（亡くなられた方の記録も含みます。）

日本年金機構 Japan Pension Service

ご利用登録は、とってもカンタン　日本年金機構のホームページで！

「ねんきんネット」のご利用登録は、このページから！

ねんきんネット　検索
https://www.nenkin.go.jp/n_net/

■画面イメージ

①

②

【マイナンバーカードをお持ちの方】の登録の流れ

その１	その２
以下をご用意いただき、マイナポータルにログインしてください。 ・マイナンバーカード ・メールアドレス	マイナポータルのトップ画面の「年金記録・見込額を見る(ねんきんネット)」ボタンを押して「ねんきんネット」にログインしてください。

【マイナンバーカードをお持ちでない方】の登録の流れ

その１	その２	その３
以下をご用意いただき、新規登録画面から必要事項を入力してください。 ・基礎年金番号　※1 ・メールアドレス （お持ちの場合） ・アクセスキー　※2	▶アクセスキー※2をお持ちの方 すぐにユーザＩＤが発行されます。 ▶アクセスキー※2をお持ちでない方 日本年金機構で本人確認を行い、5営業日程度でユーザＩＤを記載したハガキをお届けします。	ユーザＩＤ・パスワードを使用して、「ねんきんネット」へログインしてください。

※1　基礎年金番号は日本年金機構からお送りしている通知書等に記載されている10ケタの番号です。
※2　アクセスキーは「ねんきん定期便」などに記載されている17ケタの番号です。

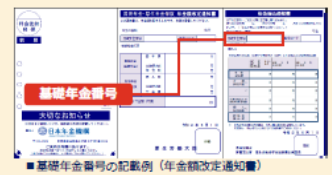

■基礎年金番号の記載例（年金額改定通知書）

■ねんきん定期便（５０歳未満）

お問い合わせは　専用番号　0570-058-555（ナビダイヤル）　050から始まる電話でおかけになる場合は 03-6700-1144

受付時間　月曜日～金曜日：午前8時30分～午後5時15分（月曜のみ午後7時00分まで）
第２土曜日：午前9時30分～午後4時00分
※祝日(第２土曜日は除く)、12月29日～１月３日はご利用いただけません

○ ねんきんネット等の利用促進への取り組み（4/11）

◆ 勧奨リーフレット（資料②）

「ねんきんネット」で国民年金記録の確認や追納等可能な月数と金額の確認ができます！

◇国民年金加入記録の確認

いつでもどこでも、最新の国民年金保険料の納付状況等を確認できます！
⇒ 保険料の納め忘れがないか、確認できます！

■画面イメージ

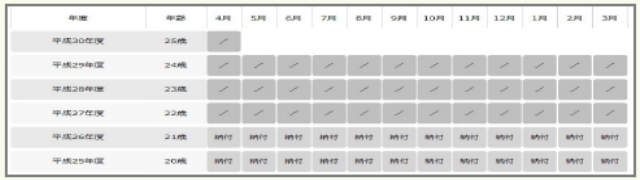

◇追納等可能月数と金額の確認

国民年金保険料の免除や納付猶予の承認を受けた期間について、追納や納付が可能な月数と金額を確認できます！

■画面イメージ

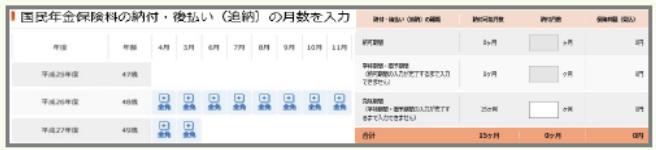

◇様々な条件に応じた年金見込額の試算

■画面イメージ

老後の生活設計を考えるのに便利です！

追納等可能な金額を納付した場合の試算もでき、どれだけ年金額が増えるかを実感できます！

◇他にも国民年金加入者の方々に便利な機能があります！

- ◆ 社会保険料（国民年金保険料）控除証明書等の原本の再交付申請
- ◆ 国民年金保険料免除・納付猶予申請書等の簡書の簡単作成
- ◆ 電子版の「ねんきん定期便」や「被保険者記録照会回答票」の確認・ダウンロード
- ◆ 持ち主のわからない年金記録の検索もできます。（亡くなられた方の記録も含みます。）

日本年金機構 Japan Pension Service

ご利用登録は、とってもカンタン　日本年金機構のホームページで！

「ねんきんネット」のご利用登録は、このページから！

ねんきんネット　検索

https://www.nenkin.go.jp/n_net/

■画面イメージ

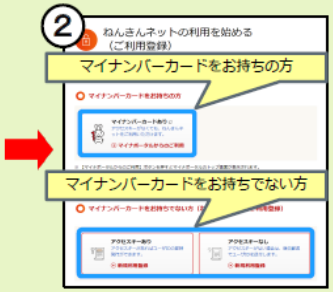

【マイナンバーカードをお持ちの方】の登録の流れ

その１	その２
以下をご用意いただき、マイナポータルにログインしてください。 ・マイナンバーカード ・メールアドレス	マイナポータルのトップ画面の「年金記録・見込額を見る（ねんきんネット）」ボタンを押して「ねんきんネット」にログインしてください。

【マイナンバーカードをお持ちでない方】の登録の流れ

その１	その２	その３
以下をご用意いただき、新規登録画面から必要事項を入力してください。 ・基礎年金番号　※1 ・メールアドレス （お持ちの場合） ・アクセスキー　※2	▶アクセスキー※2をお持ちの方 すぐにユーザＩＤが発行されます。 ▶アクセスキー※2をお持ちでない方 日本年金機構で本人確認を行い、5営業日程度でユーザＩＤを記載したハガキをお届けします。	ユーザＩＤ・パスワードを使用して、「ねんきんネット」へログインしてください。

※1　基礎年金番号は日本年金機構からお送りしている通知書等に記載されている10ケタの番号です。

※2　アクセスキーは「ねんきん定期便」などに記載されている17ケタの番号です。

■基礎年金番号の記載例（年金額改定通知書）

■ねんきん定期便（５０歳未満）

お問い合わせは　専用番号　0570-058-555　050から始まる電話でおかけになる場合は 03-6700-1144

受付時間　月曜日～金曜日：午前8時30分～午後5時15分（月曜のみ午後7時00分まで）
第２土曜日：午前9時30分～午後4時00分
※祝日(第２土曜日は除く)、12月29日～１月３日はご利用いただけません

○ ねんきんネット等の利用促進への取り組み（5/11）

◆ 勧奨リーフレット（資料④）

ご自宅で「ねんきんネット」始めてみませんか!

「ねんきんネット」とは、お客様がパソコンやスマートフォンでご自身の年金情報を手軽に確認できるサービスです。

Nenkin

ねんきんネット

「ねんきんネット」でできること

記録の確認

ご自身の国民年金の記録や、お勤めになられた会社の履歴、標準報酬月額、賞与額が確認できます。

年金見込額の試算

働きながら年金を受給した場合や、受給を早めたり遅らせたりした場合など様々な条件に合わせた試算ができます。

通知書の確認

電子版「ねんきん定期便」や年金支払いに関する通知書などを確認できます。

通知書の再交付申請

国民年金保険料控除証明書や公的年金の源泉徴収票などの再発行申請ができます。

「ねんきんネット」マスコットキャラクター
ねんきん太郎

◆ 「新しい生活様式」の実践に役立つサービスですのでぜひご活用ください ◆

日本年金機構
Japan Pension Service

ねんきんネットの始めかたは簡単です！

準備

基礎年金番号とアクセスキーをご用意ください。

- **基礎年金番号** ― 基礎年金番号通知書などに記載しています。
- **アクセスキー**※ ― 「ねんきん定期便」に記載しているほか年金事務所でも発行しています。お持ちの方はすぐにユーザＩＤを発行できます！

（※）アクセスキーをお持ちでなくてもユーザIDは発行できます。

登録

ねんきんネットホームページ(https://www.nenkin.go.jp/n_net/)の「新規登録」にアクセスし必要事項を入力してください。

スマートフォンはこちらからアクセス！

利用開始

ねんきんネットにログインして利用を始めましょう。

マイナンバーカードをお持ちの方は マイナポータルの「もっとつながる」からも簡単に始められます！

マイナポータルにログイン → 「もっとつながる」機能から連携 → 「ねんきんネット」そのまま利用開始（※）

（※）お客様によっては、基礎年金番号が必要となる場合がございます。

お問い合わせは

詳しくは「ねんきんネット」で検索
ねんきんネット　検索
https://www.nenkin.go.jp/n_net/

ナビダイヤル 0570-058-555
050から始まる電話でおかけになる場合は 03-6700-1144

受付時間
月曜日～金曜日：午前8時30分～午後5時15分（月曜日のみ午後7時00分まで）
第２土曜日：午前9時30分～午後4時00分
※祝日(第２土曜日は除く)　12月29日～１月３日はご利用いただけません

○ ねんきんネット等の利用促進への取り組み（6/11）

◆ 勧奨リーフレット（資料⑤）

ご自宅で「ねんきんネット」始めてみませんか!

「ねんきんネット」とは？

「ねんきんネット」は、お客様がインターネットを通じてご自身の年金の情報を手軽に確認できるサービスです。24時間いつでもどこでも、パソコンやスマートフォンからご自身の年金情報を確認することができます。

◆「ねんきんネット」でできること ◆

1. ご自身の記録の確認
2. 将来受け取る年金見込額の確認
3. 電子版「ねんきん定期便」の閲覧
4. 各種通知書の再交付申請
5. 年金支払いに関する通知書の確認
6. 納付等可能月数と金額の確認

「ねんきんネット」マスコットキャラクター
ねんきん太郎

パソコンやスマートフォンで・・・

◆ご自身の国民年金の記録やお勤めになられた会社の履歴、標準報酬月額、賞与額が確認できます。

◆働きながら年金を受給した場合や、受給を早めたり遅らせたりした場合など様々な条件に合わせた試算ができます。

◆電子版「ねんきん定期便」や年金支払いに関する通知書を確認できます。

◆国民年金保険料控除証明書や公的年金の源泉徴収票などの再発行申請ができます。

◆ 「新しい生活様式」の実践に役立つサービスですのでぜひご活用ください ◆

日本年金機構
Japan Pension Service

ねんきんネットの始めかたは簡単です！

準備

基礎年金番号とアクセスキーをご用意ください。

・**基礎年金番号** ― 基礎年金番号通知書などに記載しています。

・**アクセスキー**※ ― 「ねんきん定期便」に記載しているほか年金事務所でも発行しています。お持ちの方はすぐにユーザＩＤを発行できます！

（※）アクセスキーをお持ちでなくてもユーザIDは発行できます。

登録

ねんきんネットホームページ(https://www.nenkin.go.jp/n_net/)の「新規登録」にアクセスし必要事項を入力してください。

スマートフォンはこちらからアクセス！
↓

利用開始

ねんきんネットにログインして利用を始めましょう。

マイナンバーカードをお持ちの方は マイナポータルの「もっとつながる」からも簡単に始められます！

マイナポータルにログイン → 「もっとつながる」機能から連携 → 「ねんきんネット」そのまま利用開始（※）

（※）お客様によっては、基礎年金番号が必要となる場合がございます。

お問い合わせは

詳しくは「ねんきんネット」で検索
ねんきんネット　検索
https://www.nenkin.go.jp/n_net/

ナビダイヤル 0570-058-555
050から始まる電話でおかけになる場合は 03-6700-1144

受付時間
月曜日～金曜日：午前8時30分～午後5時15分（月曜日のみ午後7時00分まで）
第２土曜日：午前9時30分～午後4時00分
※祝日(第２土曜日は除く)　12月29日～１月３日はご利用いただけません

○ ねんきんネット等の利用促進への取り組み（7/11）

◆ 勧奨リーフレット（資料⑥）

あなたの年金 簡単便利な「ねんきんネット」で

「ねんきんネット」の初回利用登録は
スマホ＆マイナンバーカード
があると**便利です！**

「ねんきんネット」マスコットキャラクター ねんきん太郎
「マイナンバー」用キャラクター マイナちゃん

マイナンバーカードにスマートフォンをかざすだけで簡単にログインできます！

スマートフォンでの初回利用登録の流れ

マイナンバーカード読取対応のスマートフォンをお使いください。

マイナポータルにログイン

ログイン をクリック

←マイナポータルはこちらから
https://myna.go.jp

❶「初めての方 利用者登録」をクリック
❷ 使用する端末から「スマートフォン」を選択
❸ ログインに使用するマイナポータルアプリをダウンロード
❹「利用者登録／ログイン」を選択
❺ ご自身で設定した数字4桁の暗証番号を入力
❻ マイナンバーカードにスマートフォンをかざして読み取り
❼ マイナポータルにログインが完了！

お手元にご用意するもの

マイナンバーカード

（例）1 2 3 4
ご自身で設定した
数字4桁の暗証番号
利用者証明用電子証明書
パスワード

ねんきんネットの初回利用登録

❶ マイナポータルサイトのトップ画面「注目の情報」欄にある「年金記録・見込額を見る（ねんきんネット）」を選択
❷「メールアドレスの登録／変更」から登録メールアドレスを入力
❸「日本年金機構からのお知らせメールの配信希望」を選択
❹ ねんきんネットの初回利用登録が完了！

初回利用登録の完了後、24時間いつでも「ねんきんネット」をご利用できます！

ご注意
※マイナポータルからねんきんネットへつなぐ場合の初回利用登録の時間帯は、平日8時から23時までです。
時間帯によっては、つながるまでにお時間を要する場合があります。
※基礎年金番号をお持ちでない方等、一部ご利用できない場合があります。

日本年金機構
Japan Pension Service

「ねんきんネット」のサービスは裏面をご確認ください。

「ねんきんネット」のサービス紹介

お客様自身がパソコンやスマートフォン等で年金情報を手軽に確認できるサービスです。

POINT 年金記録の確認
ご自身の国民年金の記録や、お勤めになられた会社の履歴、標準報酬月額、賞与額が確認できます。

POINT 将来の年金見込額の試算
働きながら年金を受け取る場合や、年金の受給開始を遅らせる場合などさまざまな条件に合わせた試算ができます。

POINT 電子版「ねんきん定期便」の閲覧
郵送でお送りする「ねんきん定期便」と年金記録を１か月程度早く閲覧できます。
ダウンロードも可能です。

POINT 各種通知書の確認
年金振込通知書や年金額改定通知書などの通知書が確認できます。
ダウンロードも可能です。

POINT ほかにもさまざまな機能があります
国民年金保険料控除証明書、公的年金の源泉徴収票などの再交付申請ができます。
持ち主のわからない年金記録も検索できます。
（亡くなられた方の記録も含みます）

POINT マイナンバーカードがなくてもOK
マイナンバーカードをお持ちでない方でも「ねんきんネット」をご利用いただけます。
詳しくは日本年金機構ホームページの「ねんきんネット」のページをご覧ください。

登録方法や操作にお困りの場合は

■相談チャットで確認
「ねんきんネット」に関するよくあるお問合わせに自動でお答えする「ねんきんネット相談チャット」を開設して、24時間いつでも対応しています。
日本年金機構ホームページのトップ画面（相談チャット総合窓口）からアクセスください。

■ホームページで確認
ねんきんネット 検索
https://www.nenkin.go.jp/n_net/
スマホでアクセス

■お電話で確認（専用番号）
ナビダイヤル 0570-058-555
050から始まる電話でおかけになる場合は
03-6700-1144

受付時間
月曜日～金曜日：午前8時30分～午後5時15分
（月曜日のみ午後7時00分まで）
第2土曜日：午前9時30分～午後4時00分
※祝日(第2土曜日を除く)、12月29日～1月3日は
ご利用いただけません

○ ねんきんネット等の利用促進への取り組み（8/11）

◆ 勧奨リーフレット（資料⑦）

オンラインでの確定申告に必要な年金の通知書をマイナポータルで受け取れます！

国民年金保険料を納めている方は、控除証明書※1、
老齢年金を受け取っている方は、源泉徴収票※2が対象となります。

※1 社会保険料（国民年金保険料）控除証明書
※2 公的年金等の源泉徴収票

これまで書面で受け取っていた控除証明書等を、マイナポータルにおいて電子データで受け取ることが可能となりました。受け取った電子データは、e-Tax※3での確定申告等で利用できます。

※3 国税に関する各種手続きを、インターネット等を利用して電子的に行えるシステム。

ねんきんネットから手続を行うと、
年金の通知書を電子データで受け取れます。

- ねんきんネットで電子送付希望の登録をすると、確定申告等に必要な年金の通知書を電子データで受け取れます。※4
- 控除証明書は10月中旬、源泉徴収票は12月下旬から１月上旬にかけて電子データが送付されますので、それぞれの時期までに電子送付希望の登録をしてください。※5

※4 令和4年度は、通知書を送付する前月までにマイナポータルからねんきんネットをご利用いただいていたすべての方に対して電子送付を行いましたが、令和5年度からは、電子送付希望を登録された方に対してのみ、毎年電子送付を行います。
※5 年によって送付時期が異なる場合がありますので、詳細については日本年金機構ホームページをご確認ください。

受け取った電子データは、e-Taxで利用できます。

STEP1
マイナポータルで電子データの受け取り

STEP2
確定申告書に自動入力
（通知書の内容が簡単に取り込めます）

マイナポータル（スマホ版）での表示画面のイメージ

詳しくは、日本年金機構のホームページをご確認ください。
https://www.nenkin.go.jp/tokusetsu/denshisofu_kojin.html

日本年金機構
Japan Pension Service

あなたの 年金 簡単便利な「ねんきんネット」で

「ねんきんネット」の利用者登録を行う際は、
スマートフォン と マイナンバーカード をご用意ください！

お手元にご用意ください

①マイナンバーカード

②数字4桁のパスワード
（例）1 2 3 4
※マイナンバーカード受け取り時に設定した「利用者証明用電子証明書パスワード」

STEP1：マイナポータルの利用者登録

←マイナポータルはこちらから
https://myna.go.jp

❶ マイナポータルのトップ画面右上の ログイン から「利用者登録」を選択。
❷ 使用する端末から「スマートフォン」を選択し、マイナポータルアプリをダウンロード。
❸ 「利用者登録／ログイン」を選択。
❹ ご自身で設定した数字4桁のパスワードを入力のうえ、スマートフォンの裏面にマイナンバーカードをかざして読み取る。
❺ 画面の案内に従い入力・選択。

→ マイナポータルの利用者登録及びログインが完了

STEP2：ねんきんネットの利用者登録

❶ マイナポータルにログインした状態で、トップ画面の「注目の情報」欄にある「年金記録・見込額を見る（ねんきんネット）」を選択。
❷ 「連携に同意する」をチェックし、「ねんきんネットと連携」を選択。
❸ 「メールアドレスの登録／変更」からメールアドレスを入力。

→ ねんきんネットの利用者登録が完了

スマートフォンや パソコンで、
年金記録や 年金見込額を 手軽に確認することができます！

年金記録を確認できる
ご自身の国民年金の記録や、お勤めになられた会社の履歴、標準報酬月額、賞与額が確認できます。

将来の年金見込額を試算できる
働きながら年金を受け取る場合や、年金の受給開始を遅らせる場合などさまざまな条件に合わせた試算ができます。

各種通知書がいつでも確認できる
年金振込通知書などの各種通知書が確認できます。
確定申告で使える一部の通知書は、電子データで受け取れます。

ねんきんネットの操作にお困りの場合

■詳しくは「ねんきんネット」で検索
ねんきんネット 検索
https://www.nenkin.go.jp/n_net/

ナビダイヤル 0570-058-555
050から始まる電話でおかけになる場合は 03-6700-1144

受付時間
月曜日～金曜日：午前8時30分～午後5時15分（月曜日のみ午後7時00分まで）
第２土曜日：午前9時30分～午後4時00分
※祝日(第２土曜日は除く)、12月29日～１月３日はご利用いただけません

2304 1039 001

○ ねんきんネット等の利用促進への取り組み（9/11）

◆ 勧奨リーフレット（資料⑧-1）

マイナポータルと連携すると「ねんきんネット」がもっと便利になります！

いいみらい 11月30日は年金の日

「ねんきんネット」は、パソコンやスマートフォンから
ご自身の年金情報を手軽に確認できるサービスです。

「年金の日」とは

厚生労働省は、国民お一人お一人、「ねんきんネット」等を活用しながら、高齢期の生活設計に思いを巡らしていただく日として、11月30日（いいみらい）を「年金の日」としました。

マイナポータルを使って以下のことができます

- **社会保険料（国民年金保険料）控除証明書等の電子データの受け取り**
- **国民年金保険料学生納付特例等の電子申請**

ねんきんクマ
「ねんきんネット」マスコット

ほかにも

- ご自身の年金記録の確認
- 将来の年金見込額の試算
- 「ねんきん定期便」や各種通知書の確認　など

詳しくは「ねんきんネット」で検索
スマートフォン版「ねんきんネット」では、パソコン版の一部サービスのみが利用できます

ねんきんネット　検索
https://www.nenkin.go.jp/n_net/
スマホでアクセス

厚生労働省 Ministry of Health, Labour and Welfare　日本年金機構 Japan Pension Service

「マイナポータル」と「ねんきんネット」を連携してさらに便利に！

1　マイナポータルで確定申告に必要な控除証明書等を電子データで受け取れます！

これまで書面で交付されていた控除証明書等を電子データで受け取り、e-Taxによる確定申告等で利用できるようになります。

提供開始時期	社会保険料（国民年金保険料）控除証明書：令和4年10月 公的年金等の源泉徴収票　：令和5年1月
事前手続	①マイナポータルとねんきんネットの連携手続 ②電子送付の希望登録の手続 の両方が必要です。
電子データの利用	令和4年分確定申告から、受け取った電子データを利用して、確定申告書に自動入力等が可能です。

※令和4年分の控除証明書については、令和4年9月までに国民年金保険料を納付して①の手続がお済みの方に対して、電子データをマイナポータルにお送りします（②の手続は不要です）。なお、上記以外の方で電子データが必要なときは、ねんきんネットから交付申請の手続をお願いします。

詳しくは、日本年金機構ホームページをご覧ください。

画面イメージ

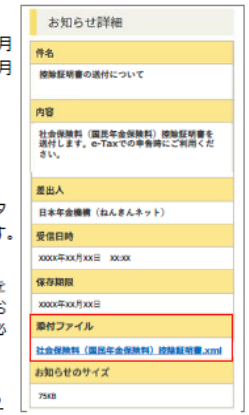

2　学生納付特例等の電子申請が便利になります！

令和4年5月より、マイナポータルから国民年金手続の電子申請ができるようになりました。

対象手続	①第1号被保険者加入の届出 （退職後の厚生年金からの変更等） ②国民年金保険料の免除・納付猶予の申請 ③国民年金保険料の学生納付特例の申請

また、マイナポータルとねんきんネットを連携すると、対象の方には、日本年金機構からマイナポータルにお知らせ（勧奨）が届き、届いたお知らせから簡単に電子申請ができるようになります。

お知らせの種類	❶学生納付特例　申請のお知らせ（勧奨） ❷免除・納付猶予　申請のお知らせ（勧奨）

例えば、学生納付特例の場合

学生納付特例が承認されている方で翌年度以降も在学予定の方については、翌年度からはマイナポータルに届いた「学生納付特例申請のお知らせ（勧奨）」からお手続きをすることにより、氏名や申請年度などの情報が自動入力された状態で簡単に電子申請ができるようになります（令和5年度開始予定）

画面イメージ

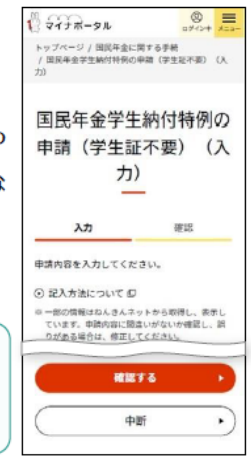

○ ねんきんネット等の利用促進への取り組み（10/11）

◆ 勧奨リーフレット（資料⑧-2）

ねんきんネットではこんなこともできます！

※ ねんきんネットは、マイナンバーカードをお持ちでない方も利用できます

1　ご自身の年金記録の確認 ： 最新の年金記録を確認できます

確認できるもの

1. **月別の年金記録の情報**
   月別にどの制度に加入していたかを一目で確認
2. **国民年金の加入記録**
   国民年金の加入月数、各月の納付状況、免除制度、学生納付特例制度、納付猶予制度の適用期間など、追納できる月数と金額　等
3. **厚生年金保険の加入記録**
   厚生年金の加入月数、標準報酬月額・標準賞与額、資格取得・喪失年月日、お勤め先の名称　等

画面イメージ

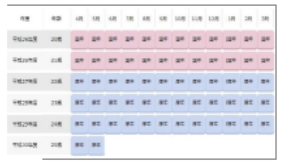

2　将来の年金見込額の試算 ： 将来の生活設計に便利です

確認できるもの

1. **かんたん試算**
   現在の加入条件が60歳まで継続したと仮定した場合の年金見込額を自動表示します
2. **詳細な条件で試算**
   今後の働き方や、年金の受給開始年齢などの条件を自分で設定して試算します
3. **年金受給開始年齢、各年齢の年金見込額などを表やグラフで表示**

画面イメージ

3　「ねんきん定期便」や各種通知書の確認 ： PDFをダウンロードできます

確認できるもの

- 電子版「ねんきん定期便」
- 年金振込通知書
- 公的年金等の源泉徴収票
- 年金額改定通知書
- 年金支払通知書
- 年金決定通知書・支給額変更通知書
- 社会保険料（国民年金保険料）控除証明書
  令和４年10月開始予定

画面イメージ（50歳以上）

「ねんきん定期便」ペーパーレス化のお願い

「ねんきんネット」から、紙の「ねんきん定期便」の郵送を停止することができます。電子版「ねんきん定期便」は、紙の「ねんきん定期便」より１か月程度早く確認でき、環境にもやさしいペーパーレス化推進につながります。ぜひ電子版「ねんきん定期便」をご利用ください。

ほかにもさまざまな便利な機能があります！

- 日本年金機構に提出する一部の**届書を簡単に作成・印刷**できます。
  → 基礎年金番号や氏名などの入力を省ける自動表示機能や入力誤りを防止する入力チェック機能
- **持ち主の分からない年金記録の検索**ができます。
  → 氏名、性別、生年月日が一致する持ち主不明の年金記録の検索機能

利用登録は、マイナポータルからがとっても簡単！

ご用意ください▶ ・マイナンバーカード
・数字４桁のパスワード
（マイナンバーカード受け取り時に設定した利用者証明用電子証明書パスワード）

まずは ▶ マイナポータルの利用者登録

マイナポータルはこちらから→
https://myna.go.jp

1. マイナポータルのトップ画面右上の「ログイン」を選択する
2. 「利用者登録」を選択する
3. 使用する端末から「スマートフォン」を選択し、マイナポータルアプリをダウンロードする
4. 「利用者登録/ログイン」を選択する
5. 数字4桁のパスワードを入力する
6. スマートフォンにマイナンバーカードをかざして読み取り開始

➡ **マイナポータルの利用者登録が完了！**

画面イメージ

つぎに ▶ ねんきんネットとの連携

1. マイナポータルのトップ画面「注目の情報」の「年金記録・見込額を見る（ねんきんネット）」を選択する
2. 「連携に同意する」にチェックを入れ、「ねんきんネットと連携」を選択する
3. 「メールアドレスの登録／変更」からメールアドレスを入力する

➡ **ねんきんネットとの連携が完了！**

画面イメージ

ご注意
- マイナポータルからねんきんネットへつなぐ場合の初回の利用登録の時間帯は、平日8時から23時までです。時間帯によっては、つながるまでにお時間を要する場合があります。
- 基礎年金番号をお持ちでない方等、一部ご利用できない場合があります。

利用登録後は、24時間いつでも「ねんきんネット」をご利用いただけます！

マイナンバーカードがなくても利用できます。

マイナンバーカードをお持ちでない方も、ユーザIDを取得すると「ねんきんネット」を利用できます。

詳しくは日本年金機構ホームページへ！

ねんきんネット　検索
https://www.nenkin.go.jp/n_net/
スマホでアクセス

お問い合わせは ねんきん定期便・ねんきんネット専用番号

ナビダイヤル
0570-058-555
050から始まる電話番号からは　03-6700-1144

受付時間		
	月	午前8:30 ～ 午後7:00
	火～金	午前8:30 ～ 午後5:15
	第２土	午前9:30 ～ 午後4:00

※月曜日が祝日の場合は、翌日以降の開所日初日に午後7:00まで相談をお受けします。
※第２土曜日を除く土日祝日、12月29日～１月３日はご利用いただけません。

【令和４年１０月作成】

○ ねんきんネット等の利用促進への取り組み（11/11）

◆ 勧奨リーフレット（資料⑭）

国民年金に加入中の方、国民年金に加入される方へ

マイナポータルから スマホで 国民年金手続の電子申請ができます

対象手続	
	① **国民年金（第１号被保険者）加入**の届出 ➢ お勤め先を退職した場合などの、国民年金へ加入する手続
	② 国民年金保険料 **免除・納付猶予**の申請 ➢ 経済的に保険料の納付が困難な場合に、納付の免除または猶予を申請する手続
	③ 国民年金保険料 **学生納付特例**の申請 ➢ 学生の方が保険料の納付が困難な場合に、納付の猶予を申請する手続

- メリット1　スマートフォンで簡単に申請できます！
- メリット2　２４時間３６５日、申請できます！
- メリット3　処理状況や申請結果が確認できます！

電子申請の方法は **裏面** をご覧ください。

電子申請の利用方法等については、
日本年金機構ホームページで動画も公開しております。

ホームページ・動画はこちら
https://www.nenkin.go.jp/tokusetsu/denshi_kokunen.html

ぜひ、ご利用ください！

マイナポータルとねんきんネットがつながるともっと便利！

- **マイナポータルとねんきんネットをつなぐと**、対象の方にお知らせが届き、**かんたんに電子申請**できます

学生納付特例の更新	翌年度以降も在学予定の方へ**お知らせを送付**
免除・納付猶予の案内	該当する見込みの方へ**お知らせを送付**

→ **必要最小限の入力で電子申請が可能に！**

- 免除や猶予の承認を受けた期間や、さかのぼって納められる保険料を確認できます
- 最新の**年金記録の確認**や将来の**年金見込額の試算**などもできます

「ねんきんネット」マスコットキャラクター ねんきん太郎

マイナポータルとねんきんネットを**つなげる手続は簡単！**
詳しくは、「**ねんきんネット**」で**検索**！

スマホの方はこちらから
https://www.nenkin.go.jp/n_net/

日本年金機構
Japan Pension Service

かんたん！ スマートフォンで電子申請

1 マイナポータルの「年金の手続をする」にアクセス

❶ スマートフォンとマイナンバーカードでマイナポータルにログイン

マイナポータルはこちら
https://myna.go.jp

※ 初めてマイナポータルを利用される方は、マイナポータルのトップ画面右上の「ログイン」から「利用者登録」を行ってください。

❷ マイナポータルのトップ画面で「**注目の情報**」を横スクロールし「**年金の手続をする**」を選択

2 手続の選択（希望する手続を選択する）

「**国民年金に関する手続**」画面で手順に沿って手続を選択し、「**この条件で検索**」をタップ

手順1 希望する手続を選択する	手順2 在学状況を選択する	手順3 国民年金の加入状況を選択する		手続の種別
・保険料の**免除・納付猶予**、または**学生納付特例**	・学生である ・学生でない	・国民年金に加入中 ・会社を退職した方、配偶者の扶養から外れた方等	この条件で検索	国民年金保険料 **免除・納付猶予**の申請 国民年金保険料 **学生納付特例**の申請
・**国民年金への加入**				**資格取得**（種別変更）**届**

3 本人情報の入力（マイナンバーカードを読み取り、申請に必要な内容を入力する）

❶ ４桁のパスワード（券面事項入力補助用）を入力のうえ、スマートフォンの裏面に**マイナンバーカード**をかざして**読み取る**（本人情報を自動入力）

❷ 入力画面の案内に従い、申請に必要な内容の選択および入力

申請に必要な「**氏名（漢字）**」、「**生年月日**」、「**住所**」などは**自動入力**されます！

手続の種別	申請に必要な内容の選択および入力事項（被保険者情報）	申請に必要な内容の選択および入力事項（申請情報）
国民年金保険料 **免除・納付猶予**の申請	氏名（カタカナ） 電話番号種別（携帯電話 等） 電話番号 郵便番号	申請年度
国民年金保険料 **学生納付特例**の申請		申請期間、学校の名称、学校の所在地、在学予定期間、学生の区分、添付書類（学生証等）
資格取得（種別変更）**届**		資格取得（種別変更）該当年月日

4 入力内容を確認（入力内容を確認し、電子申請する）

入力内容を確認し「**次へ**」をタップし、「**申請する**」をタップ
送信完了が表示されたら「**電子申請**」は完了

ご不明な点等ございましたら、以下をご覧ください。

■ホームページで確認

国民年金　電子申請　検索

https://www.nenkin.go.jp/tokusetsu/denshi_kokunen.html

■お電話で確認（ねんきん加入者ダイヤル）

0570-003-004
050から始まる電話でおかけになる場合は
ナビダイヤル 03-6630-2525

受付時間
月曜日～金曜日：午前8時30分～午後7時
第２土曜日：午前9時30分～午後4時
※休日、祝日（第２土曜日を除く）、12月29日～１月３日は ご利用いただけません

４．令和5年度事業計画

（１）地域連携事業

市区町村、自治会、事業所、関係機関等と協力連携し、公的年金制度の周知・広報の充実及び国民年金保険料の納付率向上を図る。

① 関係機関・関係団体との連携による周知・啓発
○ 市区町村、ハローワーク、税務署等に、窓口での年金制度に関するポスターの掲示及びリーフレットの設置を依頼し、地域住民への情報提供の充実を図る。
○ 関係機関の会議や研修会に参加し、年金制度や事業に関する情報提供を行う。

② 市区町村広報誌等による周知・啓発
○ 市区町村広報紙等を活用し、出張年金相談の日程や年金制度に関する情報提供を行う。
○ 社会保険協会発行の広報誌に事務手続きに関する記事等を掲載する。

③ 企業や団体に対する**年金制度説明会の開催**
○ 企業や団体等に対する年金制度・事務手続き説明会を通じて、電子申請やねんきんネット、制度改正事項等について広く周知・広報する。
○ 開催にあたっては、オンラインを積極的に活用し、多様な開催方式に対応する。

④ 関係機関・関係団体との連携強化
○ 市区町村担当者への研修や事務打合せ会を定期的に開催する。開催にあたっては、研修テーマ、開催方式について市区町村担当者のニーズを十分に聞き取り、効果的に実施する。
○ 市区町村担当者向け情報誌「かけはし」を年6回（奇数月）送付し、情報提供を行う。

（２）年金セミナー事業

中学生や高校生、大学生等の若い世代を対象に、公的年金の大切さを知り、制度への理解を深めていただくため、多様な**年金セミナー**を積極的に**実施**するとともに、効果的なアプローチを検討・実施する。

① 年金セミナー開催に向けたアプローチ
○ 教育関係機関に対し、中学校や高校での年金セミナー開催に向けた協力依頼を行う。
○ 中学校、高校、大学、専門学校等に対し、リーフレットやセミナー動画（DVD）の送付、電話勧奨等のアプローチを積極的に行う。

② 年金セミナーの実施及び内容の充実化
○ Web会議サービスを活用したオンラインでの年金セミナーの拡大を図る。
○ オンラインセミナーの他、受講者との対話を取り入れた対面式セミナー、セミナー動画（ＤＶＤ）の視聴など、各学校のニーズや環境に応じた多様なセミナーを開催する。
○ 実施後のアンケートや先生方のご意見をもとに、適宜、実施方法や資料の見直しを図る。
○ セミナー講師育成のため、機構職員に対する研修やコンテストを充実させる。

③ 地域年金推進員の活用
○ 地域年金推進員が高校、大学、専門学校等を訪問し、リーフレットを活用した説明及び年金セミナー開催のアプローチを行う。
○ 地域年金推進員に対する研修や連絡会議を開催し、意見交換・情報共有を行う。

（３）地域相談事業

地域における年金相談や制度説明会を通じ、年金制度への理解を深めていただくことを目的として、自治体や教育機関、商業施設等に出向き、出張年金相談を実施する。

① 市町村等における出張年金相談の実施
○ 年金事務所から遠隔地の市町村に赴き、定期的に出張年金相談を開催する。

② 社会福祉施設における障害年金制度説明会の開催
○ 地域年金推進員と連携し、特別支援学校等に対し、障害年金制度に関する制度説明会開催のアプローチを積極的に行う。
○ 特別支援学校等の教職員や保護者に対し、制度説明会を実施する。
○ 教職員や保護者のニーズに応じた多様な制度説明会を開催する。

③ ハローワークでの雇用保険受給者説明会にあわせた国民年金制度説明会の開催

④ 「ねんきん月間」を活用し、多様な方法により公的年金制度の周知・広報を実施

（４）年金委員活動の活性化・委嘱拡大

年金委員活動のサポートを目的として、定期的・継続的に年金委員研修や連絡会を行うことで**活動の活性化**を図るとともに、年金委員制度を広く周知し、新たな**年金委員の委嘱拡大**に関する取り組みを実施する。

① 定期的な研修会の実施
○ 厚生労働省からの通知に基づき、制度改正事項や重点協力依頼事項を中心とした研修会を開催する。
○ Ｗｅｂ会議サービス等を活用し、開催方法を工夫することで、年金委員が参加しやすい環境を整備する。

② 地域型年金委員連絡会の開催
○ 地域型年金委員連絡会を<u>最低半期に1回</u>開催し、組織的活動の活性化を図る。

③ 積極的な**情報提供**及び制度周知への協力依頼
○「年金委員活動の手引き」や情報誌「なごみ便り」を送付し活動を支援する。
○ 各種啓発資料（退職後の年金手続きガイド、アニュアルレポート等）を送付するなど、積極的に情報提供を行う。
○ 情報提供にあたっては、日本年金機構HPコンテンツの充実等により発信を行う。

④ 委嘱数拡大に向けた取り組み
○ 職域型年金委員については、年金委員未設置事業所に推薦依頼文書を送付する。
<u>特に被保険者数50人以上事業所への取り組みを重点的に行う。</u>
○ 地域型年金委員については、推薦母体となる関係団体に年金制度の周知広報の重要性を理解していただいたうえで、積極的に推薦依頼を行う。
<u>特に高齢者や生活困窮者、若年者への幅広い周知・啓発等の年金委員活動を展開するための取り組みを重点的に行う。</u>

（５）「ねんきん月間」及び「年金の日」における取り組み

11月の「ねんきん月間」や11月30日の「年金の日」において、各年金事務所が創意工夫し、公的年金制度の普及・啓発活動を積極的に実施する。

① 年金委員功労者表彰式の開催

② 各年金事務所における公的年金制度の普及・啓発活動の実施

③ 「わたしと年金」エッセイ募集
○ 教育機関や関係団体に対し広報及びアプローチを積極的に行い、応募数並びに応募機関の増加を図るとともに、応募のあった教育機関に対し感謝状を贈呈する。

（６）地域年金事業運営調整会議

地域年金展開事業の事業計画に係る今後の取り組み方針や実施結果を報告し、効果的かつ効率的な事業運営を行うため、地域の有識者より意見・助言を伺います。

① 開催時期
令和5年8月及び令和6年3月（予定）

② 主な議事
事業計画、事業実施結果の報告、事業における重点施策　など

５．参考資料

（１）令和４年度における主な事業の取り組み状況（全国）

（２）福岡県の国民年金・厚生年金保険の状況

（３）各年金事務所の国民年金被保険者数及び保険料納付状況

（１）令和４年度における主な事業の取り組み状況（全国）

① 基幹業務における主な取り組み

項目	年度計画等における目標	取り組み状況
国民年金	• 現年度納付率について、前年度実績（73.9%）を上回るとともに令和２年度納付率（71.5%）から2.0ポイント程度の伸び幅を確保 • 最終納付率について、令和２年度の現年度納付率から8.0ポイント程度の伸び幅を確保	• 現年度納付率は76.1%となり、対前年度比+2.2ポイント増（11年連続で上昇）、対２年度比+4.6ポイント増 • 最終納付率は80.7%となり、令和２年度現年度納付率から+9.2ポイント増（10年連続で上昇）
厚生年金保険適用	• 加入指導による新規適用事業所数について、8.0万事業所を確保	• 国税源泉徴収義務者情報等を活用した文書・電話・訪問等による職員の加入指導により、約9.6万事業所を新規適用
	• 事業所調査について、10万事業所に対して調査を実施する • 短時間労働者適用拡大の対象事業所への制度周知及び事業所調査の実施	• 優先度を踏まえて対象事業所を選定し、臨場、呼出、郵送等の手法を組み合わせ、約16.8万事業所の調査を実施 • 短時間労働者の適用拡大対象の約5万事業所に対し、令和3年度から引き続き制度周知を兼ねた事業所調査を実施し、令和4年度は約2.9万事業所を調査。（令和３年度約2.1万事業所）。
厚生年金保険徴収	• 収納率について、前年度と同等以上の水準を確保	• 滞納事業所に対しての電話等の納付督励や、法定猶予制度適用事業所に対して新規調定額以上の納付計画を基本とする運用の徹底により、厚生年金保険料の収納率は98.5%（前年同月比+0.2%）となり、前年度と同等以上の水準を確保。
年金給付 年金相談	• 「サービススタンダード」の達成率90%以上を維持	• 老齢年金（1ヶ月以内）、遺族年金（1ヶ月以内）、障害年金（3ヶ月以内）のサービススタンダードの達成率について、老齢99.0%、遺族98.2%、障害94.8%といずれも90%以上を維持
	• コールセンターでの応答率70%以上を目指す	• 目的別・内容別コールセンターの設置や入電状況に応じたコールセンター間での協力連携実施により、応答率は73.0%となり、70%以上を維持

（１）令和４年度における主な事業の取り組み状況（全国）

② オンラインビジネスモデルの推進

施策		主な取り組み内容
サービスのオンライン化	事業所向け	○ 電子申請の利用促進に取り組み、重点的に利用勧奨を実施している義務化事業所のうち94.1%（約2.2万事業所）、被保険者51人以上事業所のうち78.5%（約7.2万事業所）が電子申請を利用 資格取得届等の主要7届書における電子申請割合は、64.6%となり、本格的な利用促進取組開始前の令和元年度比＋40.7ポイントと大幅に増加（前年度比＋6.9ポイント増） ○ e-Govの電子送達機能を活用し、社会保険料額や増減内訳等の情報を電子送付するサービス（オンライン事業所年金情報サービス）を令和5年1月から開始し、約1.3万事業所が利用登録
	個人向け	○ マイナンバーカード・マイナポータルとねんきんネットの認証連携をベースとしたオンラインサービスの拡充に取り組む方針とし、マイナポータル経由のねんきんネット利用者は約216万人（令和３年度末約69.5万人）と大幅に増加 認証連携を活用した以下のサービスを構築 ・国民年金の加入手続・保険料の免除申請等について、マイナポータルを活用し、お客様の情報をあらかじめ申請画面に表示した簡易な電子申請を可能とするサービスを令和4年5月から開始し、関係届約3.9万件（3.2%）、免除・猶予約8.5万件（2.1%）、学生納付特例約5.7万件（4.6%）が電子申請を利用 ・社会保険料（国民年金保険料）控除証明書について、マイナポータルを活用しお客様に電子送付するサービスを令和4年10月から開始し、約1.3万件の登録（紙は18.3万件） ・公的年金等源泉徴収票に関しても電子送付を令和5年1月から開始し、約1.3万件の登録（紙は23.3万人） ○ 国民年金保険料納付書のバーコードをスマートフォンで読み込み、キャッシュレス納付できるサービスを令和5年2月から開始し、約5.2万件の利用

（２）福岡県の国民年金・厚生年金保険の状況

（１）加入・納付の状況（令和4年度）

区分	被保険者数			納付率（※1）	免除率（※2）
	第１号	（再掲：任意加入）	第３号		
国民年金	601,988人	（6,619人）	297,881人	72.02%	51.03%

区分	適用事業所数	被保険者数	収納率
厚生年金保険	109,489事業所	1,411,172人	98.37%

（２）受給の状況（令和5年2月末現在）

年金の種類		受給権者数	受給年金額合計
国民年金	老齢給付	1,356,713人	879,080,315千円
	障害給付	98,965人	84,876,121千円
	遺族給付	9,213人	6,881,342千円
	合　計	1,464,891人	970,837,778千円
厚生年金保険	老齢給付	1,236,541人	760,047,525千円
	障害給付	31,606人	21,381,068千円
	遺族給付	250,722人	235,032,327千円
	合　計	1,518,869人	1,016,460,920千円

※受給権者数については、国民年金と厚生年金保険で一部重複しています。

（※1）納付率とは…
「納付すべき被保険者」が有する「納付すべき月数」のうち、「納付された月数」の割合

（※2）免除率とは…
第1号被保険者のうち、「学生納付特例者・納付猶予者・全額免除者」の割合
（④＋⑤＋⑥）÷（②＋③＋④＋⑤＋⑥）

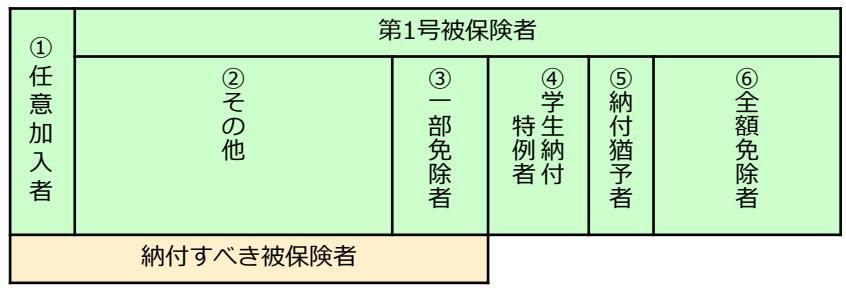

（３）各年金事務所の国民年金被保険者数及び保険料納付状況

（１）国民年金被保険者数（令和5年3月末）

事務所	第１号	（再掲：任意加入）	第３号	計
全国	14,047,188人	（198,203人）	7,211,605人	21,258,793人
九州	1,591,674人	（16,862人）	725,257人	2,316,931人
福岡県	601,988人	（6,619人）	297,881人	899,869人
東福岡	84,495人	（948人）	53,467人	137,962人
博多	35,292人	（223人）	12,178人	47,470人
中福岡	30,300人	（397人）	10,718人	41,018人
西福岡	85,298人	（982人）	44,231人	129,529人
南福岡	93,918人	（1,215人）	52,942人	146,860人
久留米	69,389人	（648人）	30,002人	99,391人
小倉南	40,240人	（439人）	23,112人	63,352人
小倉北	32,165人	（323人）	14,209人	46,374人
直方	46,340人	（398人）	15,609人	61,949人
八幡	61,675人	（812人）	33,124人	94,799人
大牟田	22,876人	（234人）	8,289人	31,165人

（２）国民年金保険料現年度納付率

事務所	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
全国	69.25%	71.49%	73.85%	76.07%
九州	66.09%	68.78%	71.31%	73.51%
福岡県	66.04%	68.16%	69.87%	72.02%
東福岡	65.67%	67.77%	69.17%	71.78%
博多	50.46%	52.32%	54.31%	57.99%
中福岡	60.99%	62.60%	64.84%	66.56%
西福岡	69.63%	71.95%	73.08%	75.24%
南福岡	65.08%	68.07%	70.21%	72.15%
久留米	75.16%	76.37%	76.46%	77.55%
小倉南	65.19%	67.39%	70.63%	73.78%
小倉北	60.07%	63.38%	65.73%	67.40%
直方	62.81%	64.83%	67.29%	69.86%
八幡	65.85%	67.68%	69.65%	71.43%
大牟田	74.13%	74.99%	76.86%	78.94%